

令和6年度

# 消費生活センター 事業概要

令和6年度事業計画  
令和5年度事業実績

宮城県環境生活部消費生活・文化課

# 目 次

I	消費生活センターの概要	
1	消費生活センター	1
2	県民サービスセンター	2
3	事業体系	3
II	令和6年度事業計画	
1	消費生活相談事業	4
2	消費者教育・啓発	5
III	令和5年度事業実績	
1	消費生活相談事業	
(1)	県受付の消費生活相談の概況	7
(2)	市町村受付の消費生活相談の概況	8
(3)	県及び市町村受付全体の消費生活相談の概況	10
(4)	県受付の消費生活相談の詳細状況（PIO-NET統計処理）	12
(5)	県による多重債務相談の受付状況	23
(6)	事業者指導等の状況	25
2	市町村消費生活相談への支援	
(1)	市町村からの経由相談	26
(2)	研修会等の開催	26
(3)	アドバイザー弁護士制度	26
3	消費者教育・啓発	
(1)	講座・研修会等の開催	27
(2)	学校教育現場における消費者教育の推進	28
(3)	情報提供事業	30
(4)	展示教育事業	32
(5)	消費生活サポーター事業	32
(6)	県民サービスセンターにおける消費者啓発事業	33

---

# I 消費生活センターの概要

---

1	消費生活センター	1
2	県民サービスセンター	2
3	事業体系	3

# 1 消費生活センター

## (1) 施設の概要

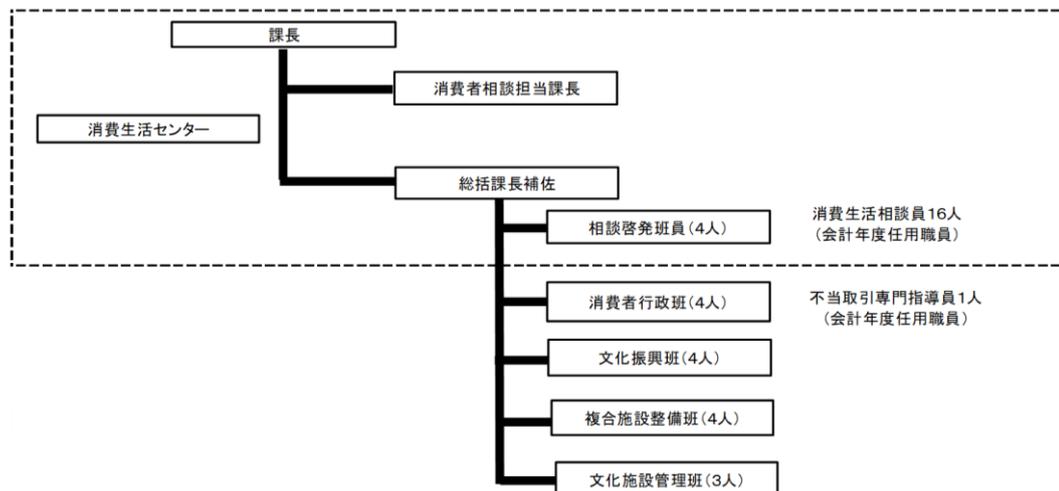
- ① 名 称 消費生活センター  
(宮城県環境生活部消費生活・文化課相談啓発班)
- ② 所在地 〒980-8570  
仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁1階)  
電話番号 022-211-3123 (相談専用)  
022-211-3126 (啓発用)  
022-211-2524 (事務連絡用)  
F A X 022-211-2959  
E-mail syoubuns@pref.miyagi.lg.jp
- ③ 設置年月日 昭和43年10月15日 (旧県庁の構内)  
昭和47年 4月 1日 (仙台市青葉区錦町1-1-20に移転)  
平成21年 3月30日 (現所在地に移転)
- ④ 施設規模
- |        |         |
|--------|---------|
| 事務室    | 189.14㎡ |
| 展示スペース | 10.15㎡  |
| 相談室    | 15.77㎡  |
| 倉庫     | 12.43㎡  |
| 計      | 227.49㎡ |

- (2) 相談受付時間 月～金は9時から17時まで、土は9時から16時まで

国民の祝日に関する法律に規定する休日（日曜日を除く。）及び  
年未年始の休日を除く。

## (3) 組織及び業務等

- ① 組織及び職員数 (R6.5.1現在)  
消費生活・文化課 (消費生活センター)



### ② 業務

- ・消費生活に関する相談及び苦情処理に関すること
- ・消費者の教育及び啓発に関すること
- ・消費生活に係る情報の収集及び提供に関すること
- ・消費生活相談に係る地方振興事務所との連絡調整に関すること

## 2 県民サービスセンター

仙台地方振興事務所を除く県内4カ所の地方振興事務所と2カ所の地方振興事務所地域事務所の県民サービスセンターで、消費生活相談員（会計年度任用職員）が対応している。

### (1) 名称・所在地

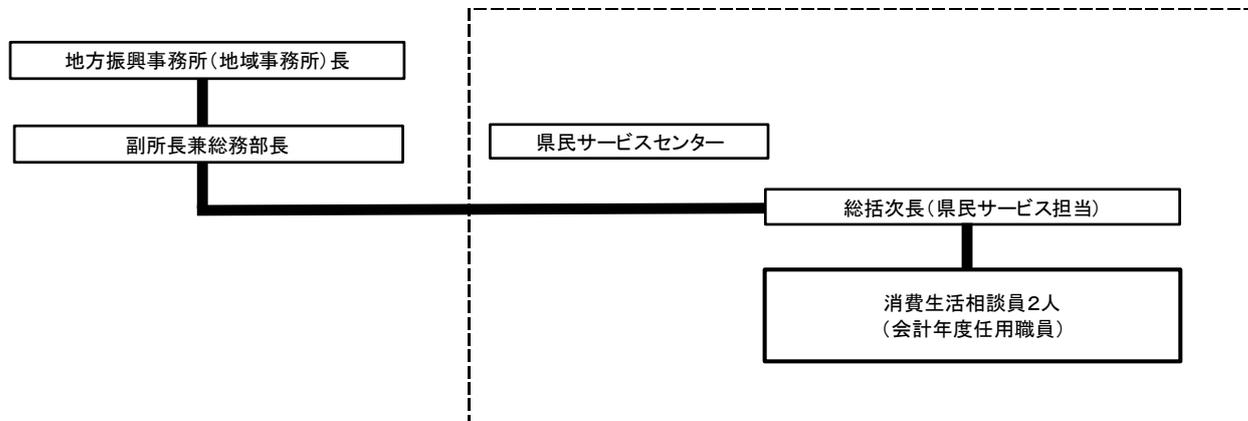
事務所名	郵便番号	住所	電話番号
大河原地方振興事務所	989-1243	大河原町字南129番1号 (大河原合同庁舎内)	0224-52-5700
北部地方振興事務所	989-6117	大崎市古川旭4丁目1番1号 (大崎合同庁舎内)	0229-22-5700
北部地方振興事務所 栗原地域事務所	987-2251	栗原市築館藤木5番1号 (栗原合同庁舎内)	0228-23-5700
東部地方振興事務所	986-0861	石巻市あゆみ野5丁目7 (石巻合同庁舎内)	0225-93-5700
東部地方振興事務所 登米地域事務所	987-0511	登米市迫町佐沼字西佐沼150番5号 (登米合同庁舎内)	0220-22-5700
気仙沼地方振興事務所	988-0181	気仙沼市赤岩杉ノ沢47番6号 (気仙沼合同庁舎内)	0226-22-7000

### (2) 相談受付時間 月～金の9時から16時まで

国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日を除く。

### (3) 組織及び業務等

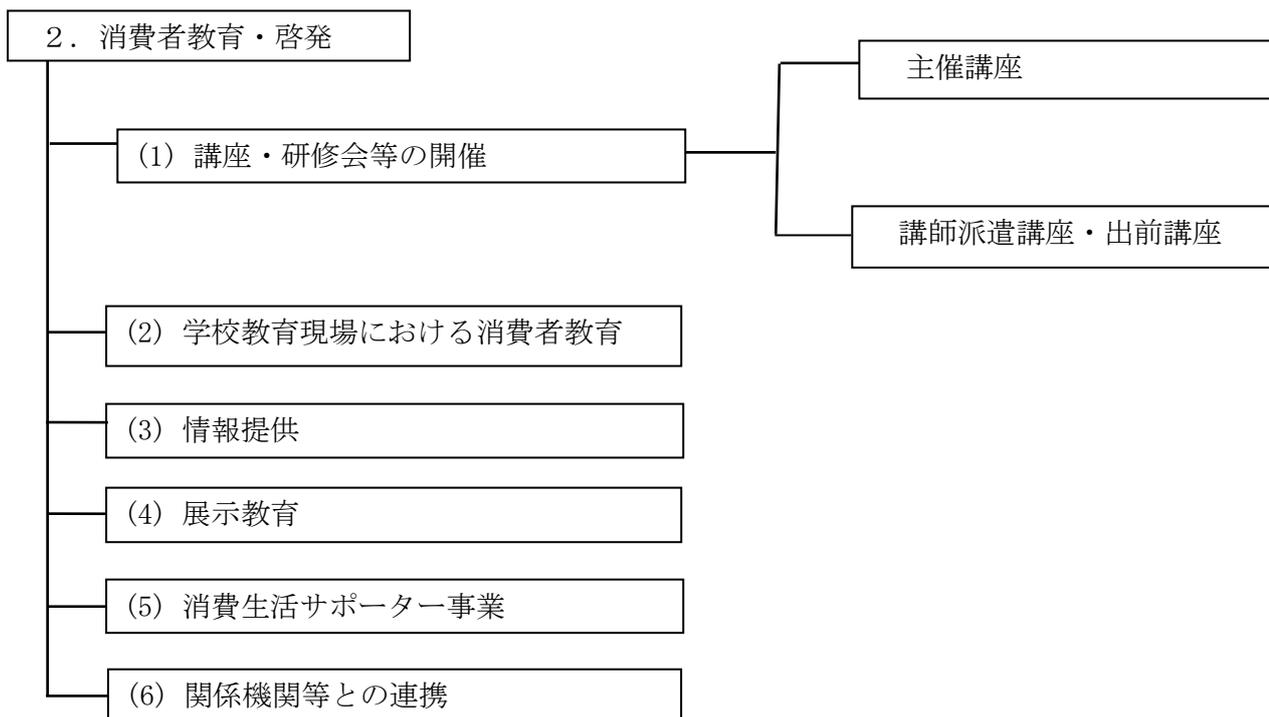
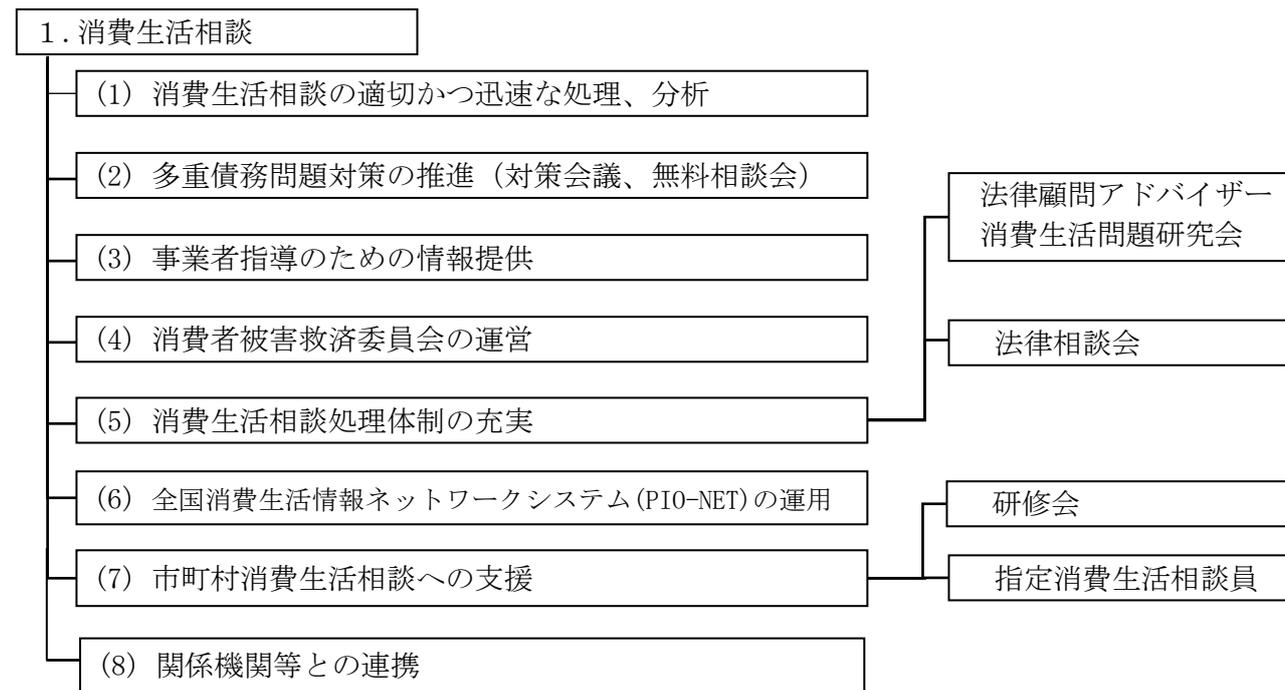
#### ① 組織及び職員数



#### ② 業務

- ・消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること
- ・消費者教育及び啓発に関すること
- ・消費生活に関する情報の収集管理及び提供に関すること

### 3 事業体系



---

## Ⅱ 令和6年度事業計画

---

1	消費生活相談事業	4
2	消費者教育・啓発	5

## 1 消費生活相談事業

### (1) 消費生活相談の適切かつ迅速な処理、分析

消費者の安全と利益の擁護・増進を図るとともに、消費者被害の未然防止に向け、消費生活相談に当たっては、適切かつ迅速な処理に努め、消費者の自立を支援する。

### (2) 多重債務問題対策の推進

県内の関係団体で構成する「多重債務問題対策会議」での多重債務問題対策の検討、「多重債務無料相談会」の開催による多重債務者の更なる掘り起こしを進めるとともに、「多重債務相談マニュアル」に基づく的確な相談対応の実施と、法律専門機関への繋ぎを適切に行うことで、県民の多重債務問題の解決を図っていく。

### (3) 事業者指導のための情報提供

相談対応部門の消費生活センター（相談啓発班）と法令執行部門（消費者行政班）が相互に連携し、不適正な取引行為等に対し厳正な事業者指導に努める。

### (4) 消費者被害救済委員会の運営

裁判外紛争処理機関にあたる有識者で構成される当該委員会を運営し、消費者苦情の早期解決機会を図る。

### (5) 消費生活相談処理体制の充実

#### ①法律相談会

消費生活相談の内容が年々複雑かつ難解になってきていることから、顧問弁護士に法律解釈等に関する指導助言を求めるなどして、消費生活相談員の対応能力の向上を図り、的確かつ迅速な相談処理に努める。

#### ②消費生活問題研究会

消費生活センター及び県民サービスセンターの消費生活相談員が相談事例等を持ち寄り検討し、問題点の把握や情報の交換・共有を図ることにより、多様化・複雑化する悪質商法の手口等に対して消費生活相談員の対応能力の向上を図る。

#### ③アドバイザー弁護士制度

アドバイザー弁護士による助言及び事例検討・情報交換会を開催することにより、消費生活センター、県民サービスセンター及び市長村の消費生活相談員の対応能力の向上を図る。

### (6) 全国消費生活情報ネットワークシステムの運用

国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結ぶ「全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）」により、消費者から寄せられる消費生活に関する苦情相談情報の収集を行う。

### (7) 市町村消費生活相談への支援

消費生活センターに配置した指定消費生活相談員（令和5年4月現在2名）を中心に、市町村消費生活相談員への助言や指導、研修受入、巡回指導、困難案件の移送受理など広域自治体としての役割を積極的に果たすとともに、市町村消費生活相談員の資質向上のための研修会開催やアドバイザー弁護士による助言及び事例検討会を実施する。

### (8) 関係機関等との連携

#### ①国等行政機関との連携

- ・国、国民生活センター、他都道府県の消費者行政部局、市町村等行政機関と連携し、消費者被害の防止と解決を図る。
- ・宮城県市町村消費生活相談員連絡協議会との共催により「消費生活相談員研修会」及び「消費

生活相談員等レベルアップ研修会」を実施する。

②弁護士会等との連携

弁護士会等との定期的な意見交換の機会をとおして、消費者被害の円滑な救済方策等について協議する。

## 2 消費者教育・啓発

### (1) 講座・研修会等の開催

①消費生活センター主催講座

消費生活講座（消費生活展内）の開催

自ら考えて行動する消費者の支援と消費生活に関する知識の普及及び啓発を行うため、消費生活に必要な情報の提供を行う。

②出前講座講師派遣

市町村、公民館、学校及び地域の団体等からの要請に基づき、各種講座や研修会へ消費生活相談員等を講師として派遣し、消費生活に関する情報提供を行い消費者被害の未然防止を図る。また、令和4年4月からの成年年齢引下げに伴い、若年層への消費者教育充実・強化のため、“家庭教育”における消費者教育の重要性について、出前講座等とおして啓発する。

### (2) 学校教育現場における消費者教育

①消費者教育講師派遣事業

学校等の依頼に応じて、消費者教育や消費者トラブル等に精通した講師（弁護士等）を派遣する。

②弁護士による消費生活法律授業

消費者問題に詳しい弁護士を講師として学校（中等学校以上）に派遣し、生徒、保護者、教員等を対象に消費生活トラブルに関する事例を基にした法律授業を実施する。

③小・中・高等学校向け副読本の作成・配布

各教育段階に応じた副読本を作成し、授業で活用できるよう、県内各学校へ配布する。

### (3) 情報提供

①マスメディアや県広報等を利用した情報提供

テレビ・新聞、県政だより等を活用し、消費者トラブルに関する情報を広範かつ迅速に提供する。

②「みやぎの消費生活情報」の発行・配布

「みやぎの消費生活情報」を毎月発行し、関係機関や消費生活サポーター、県庁ロビーコンサートの観客等に配布し、消費生活トラブルに関する注意を喚起する。

③ホームページ等による情報提供

ホームページやSNSに最新の消費生活相談事例を掲載し注意喚起することで、消費者被害の防止に努める。

（国民生活センター等とリンクした最新トラブル・危険情報、消費生活の基礎知識、パネル・DVD貸出一覧、消費生活相談の統計資料等）

④啓発用リーフレットの配布

各市町村、学校、事業所等へ啓発用リーフレットを配布する。

⑤啓発資材の作成等

消費者トラブルに関するリーフレットやパネル等を作成し、広く情報を提供する。

### (4) 展示教育

①常設展示

消費生活センター内に消費者トラブルや問題商法に関するパネル等を常設展示する。

②移動展示

県庁ロビー等でパネル展示を行い、広く消費者への情報提供を行う。(パネル展示)

③消費生活展

自ら考えて行動する消費者の支援と消費生活に関する知識の普及及び啓発を行うため、消費生活に必要な情報提供を行う。

④視聴覚教材等貸出

市町村、学校、事業所等へ啓発用DVDやパネル等の貸出しを行う。

**(5) 消費生活サポーター事業**

地域レベルでの消費者被害の未然防止と消費者教育の推進、「自立した消費者」の育成を担う消費生活サポーターを養成するため、必要な知識を提供する講座の開催などによりサポーターの活動推進に向けた支援等を行う。

**(6) 関係機関等との連携**

①講座の共同開催等

弁護士会との連携により「消費者教育講師派遣事業」及び「弁護士による消費生活法律授業」を実施する。(再掲)

②みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン

宮城県警察・河北新報社との覚書により県内企業の協賛を得て消費者啓発の新聞広告及びポスター等を活用した被害ゼロキャンペーンに取り組む。

③エシカル消費普及啓発事業

庁内関係課と連携し、エシカル消費のリーフレットを作成し、小売店等を通じて、消費者に配布した。

また、尚絅学院大学と共催で、企業等向けエシカル消費普及セミナーを開催し、エシカル消費の認知度向上及び理解の促進を図り、官民協働でのエシカル消費の普及啓発を促進した。

---

### Ⅲ 令和5年度事業実績

---

1	消費生活相談事業	7
2	市町村消費生活相談への支援	27
3	消費者教育・啓発	28

# 1 消費生活相談事業

## (1) 県受付の消費生活相談の概況

### ①相談件数の全般状況

令和5年度における消費生活センター及び県民サービスセンターの受付相談件数は6,146件となり、前年度に比べ15.9%(1,164件)の減少となった。(表1)

圏域別での相談状況は、県消費生活センターでの受付件数が全体の82.4%(前年度86.8%)を占めている。(表2)

過去10年の相談件数の推移を見ると、平成25年度をピークに減少傾向が続き、平成29年度からは再び増加傾向にあったが、令和3年度から再度減少している。(表3)

表1 消費生活センター及び6県民サービスセンターの受付相談件数

(単位：件)

受付機関	令和4年度			令和5年度			対前年度比		
	苦情	問合せ・要望	計	苦情	問合せ・要望	計	苦情	問合せ・要望	計
消費生活センター	5,703	644	6,347	4,661	568	5,229	81.7%	88.2%	82.4%
県民サービスセンター	838	125	963	814	103	917	97.1%	82.4%	95.2%
計	6,541	769	7,310	5,475	671	6,146	83.7%	87.3%	84.1%

※苦情…買物相談、生活知識等の苦情が発生している相談。

表2 圏域別の受付相談件数

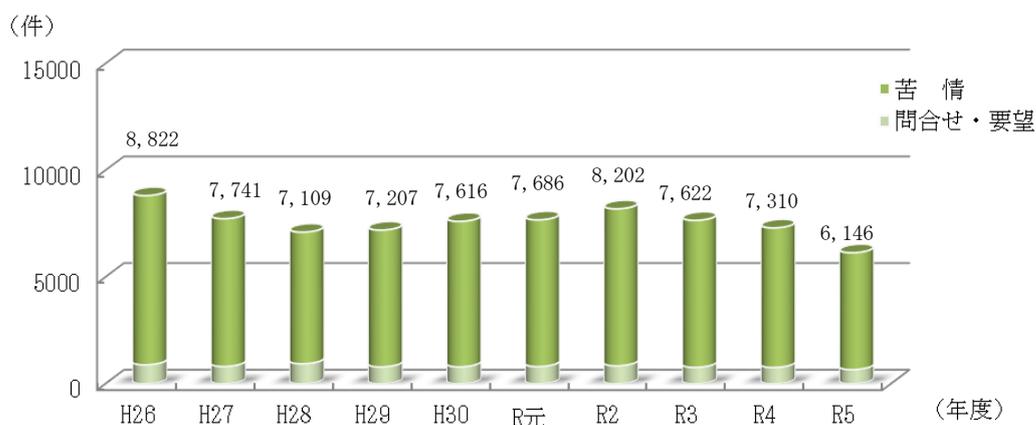
(単位：件)

年度	区分	計	消費生活センター	県民サービスセンター					
				大河原	北部	栗原	東部	登米	気仙沼
令和5年度	苦情	5,475	4,661	315	110	72	89	139	89
	問合せ・要望	671	568	41	8	35	5	13	1
	計	6,146	5,229	356	118	107	94	152	90
	構成比	100.0%	85.1%	5.8%	1.9%	1.7%	1.5%	2.5%	1.5%
令和4年度	苦情	6,541	5,703	367	94	94	81	121	81
	問合せ・要望	769	644	35	15	30	25	17	3
	計	7,310	6,347	402	109	124	106	138	84
	構成比	100.0%	86.8%	5.5%	1.5%	1.7%	1.5%	1.9%	1.1%

表3 消費生活相談件数の推移

(単位：件)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
苦情	7,927	6,925	6,164	6,411	6,818	6,875	7,354	6,888	6,541	5,475
問合せ・要望	895	816	945	796	798	811	848	774	769	671
計	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	7,310	6,146



## ②相談方法別相談件数の推移

令和5年度の相談を相談方法別に見ると、電話によるものが5,561件で、全体の90.5%を占めている。一方で、令和3年度から電子申請による相談受付を開始したことから、同申請方法による相談が多く寄せられたことにより、文書による相談が増加している。(表4)

表4 相談方法別相談件数の推移

											(単位：件)	
方法\年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	構成比	
電 話	7,626	6,657	6,153	6,250	6,683	6,671	7,596	7,091	6,775	5,561	90.5%	
来 庁	1,184	1,078	955	955	930	1,012	602	504	488	555	9.0%	
文 書	12	6	1	2	3	3	4	67	47	30	0.49%	
計	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	7,310	6,146	100.0%	

## (2) 市町村受付の消費生活相談の概況

### ①相談件数の全般状況

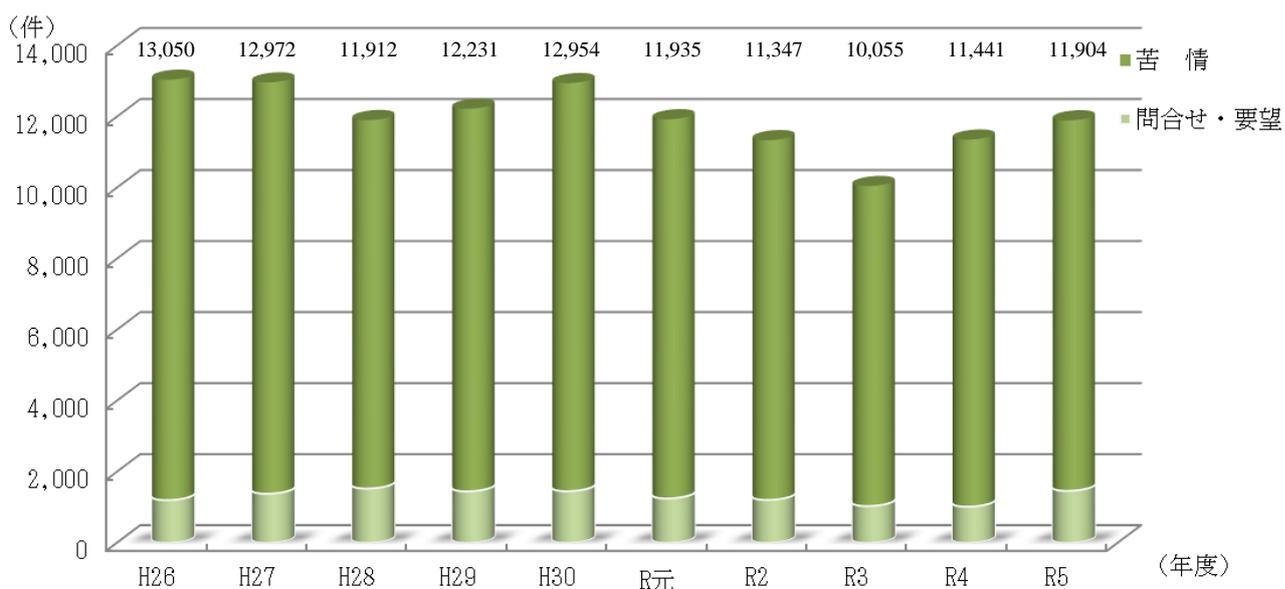
令和5年度に県内35市町村で受付した相談件数は11,904件となり、前年度と比較して541件増加となった。(表5)

市町村別では、仙台市が受けた相談件数が7,057件で全体の59.3%を占めており、次いで、石巻市900件、大崎市857件、多賀城市633件となっている。これらの市では、週5日以上相談窓口を開設し、消費生活相談員を複数配置するなど、相談体制が充実している。市町村における過去10年の相談件数を見ると、令和元年度から減少していたが、令和4年度から増加している。

表5 市町村受付相談件数の推移

											(単位：件)	
年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	対前年度比	
苦 情	11,839	11,581	10,375	10,773	11,491	10,676	10,131	9,011	10,336	10,432	100.9%	
問合せ・要望	1,211	1,391	1,537	1,458	1,463	1,259	1,216	1,044	1,027	1,472	143.3%	
計	13,050	12,972	11,912	12,231	12,954	11,935	11,347	10,055	11,363	11,904	118.4%	

※業務資料（市町村照会）による件数



② 市町村消費生活相談窓口の状況一覧 (R 6. 4. 1 時点)

市町村名	相談窓口名	相談受付日	開設日数	相談受付時間	相談員数
仙 台 市	仙台市消費生活センター	月～金	週6日	9:00～16:30	13
		土		9:00～16:00	
石 巻 市	石巻市福祉部市民相談センター	月～金	週5日	9:00～17:00	4
塩 竈 市	塩竈市消費生活相談窓口	月・火・水・金	週4日	9:00～16:00	1
気 仙 沼 市	気仙沼市消費生活センター	月～金	週5日	9:00～16:00	2
白 石 市	白石市消費生活相談室	月・水・金	週3日	9:00～16:00	1
名 取 市	名取市消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～16:00	2
角 田 市	角田市市民福祉部生活環境課	火・水・金	週3日	8:30～16:30	1
多 賀 城 市	多賀城市市民相談室	月～金	週5日	8:30～17:00	2
岩 沼 市	岩沼市消費生活相談	月・水・金	週3日	9:00～15:00	1
登 米 市	登米市消費生活相談窓口	月～金	週5日	8:30～16:30	2
栗 原 市	栗原市消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～16:00	2
東 松 島 市	東松島市消費生活相談窓口	月・水・金	週3日	9:00～15:00	1
大 崎 市	大崎市消費生活センター	月～金	週5日	9:00～12:00 13:00～16:00	4
富 谷 市	富谷市消費生活相談窓口	月・木	週2日	10:00～12:00 13:00～16:00	1
蔵 王 町	蔵王町消費生活相談窓口	月・火・水	週5日	8:30～16:30	1
七ヶ宿町	七ヶ宿町町民税務課	月～金	週5日	8:30～17:00	0
大河原町	大河原町消費生活相談窓口	火・木	週2日	9:00～16:00	1
村 田 町	村田町町民生活課	月～金	週5日	8:30～17:30	0
柴 田 町	柴田町町民環境課	月・水・金	週3日	9:00～16:00	1
川 崎 町	川崎町町民生活課	月～金	週5日	8:30～17:15	0
丸 森 町	丸森町町民税務課町民生活班	月～金	週5日	8:30～17:15	0
亘 理 町	消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～15:45	1
山 元 町	山元町町民生活課	火・木	週5日	9:00～16:00	1
		毎月第2水曜		13:00～15:00	
松 島 町	松島町産業観光課	月～金	週5日	9:00～16:30	0
七ヶ浜町	産業課	月～金	週5日	9:00～16:00	0
利 府 町	利府町消費生活相談窓口	火・木	週5日	9:00～16:00	1
大 和 町	大和町消費生活相談窓口	月	週1日	9:00～16:00	1
大 郷 町	大郷町消費生活相談室	月～金	週5日	10:00～12:00 13:00～15:00	1
大 衡 村	大衡村消費生活相談窓口	月～金	週5日	8:30～17:15	1
		火 (相談員対応)		9:00～16:00	
色 麻 町	色麻町消費生活相談窓口	月・木	週2日	9:00～16:00	1
加 美 町	加美町消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～17:00	1
涌 谷 町	涌谷町町民生活課	月～金	週5日	9:00～16:00	1
美 里 町	美里町消費生活相談窓口	月～金	週5日	8:30～17:15	1
女 川 町	女川町産業振興課	月～金	週5日	9:00～16:30	1
南 三 陸 町	消費生活相談所	火・木	週2日	9:00～15:00	1
合計					52人

### (3) 県及び市町村受付全体の消費生活相談の概況

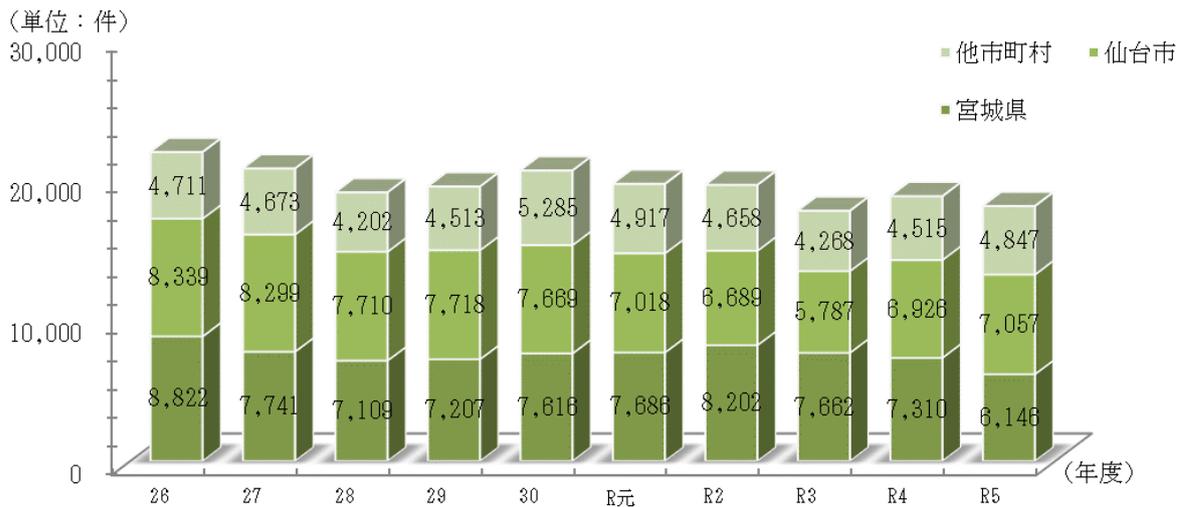
#### ① 県全体の相談件数の状況

令和5年度における県及び市町村受付相談件数は18,050件であり、前年度と比較して701件の減少となった。相談件数のうち、県と仙台市で県全体の73.1%の相談を受け付けた。(表6)

過去10年の相談件数の推移では、平成25年度をピークに減少したが、平成29年度及び30年度は架空請求の相談が多く寄せられ増加した。令和になってからは平均18,000件程度で推移している。

表6 県及び市町村受付相談件数の推移

年 度	(単位：件)										(単位：%)	
	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4	R5	構成比 (%)	対前年度比 (%)
宮城県	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	7,310	6,146	34.0%	84.1%
仙台市	8,339	8,299	7,710	7,718	7,669	7,018	6,689	5,787	6,926	7,057	39.1%	101.9%
他市町村	4,711	4,673	4,202	4,513	5,285	4,917	4,658	4,268	4,515	4,847	26.9%	107.4%
計	21,872	20,713	19,021	19,438	20,570	19,621	19,549	17,717	18,751	18,050	100.0%	96.3%



②市町村別・広域圏別の相談受付件数

(単位：件)

市町村	令和5年度					令和4年度				
	市町村受付			県受付	計	市町村受付			県受付	計
	苦情	問合せ・要望	計			苦情	問合せ・要望	計		
白石市	79	0	79	117	196	63	0	63	105	168
角田市	62	3	65	86	151	63	3	66	129	195
蔵王町	12	0	12	37	49	12	0	12	54	66
七ヶ宿町	0	3	3	6	9	0	3	3	3	6
大河原町	19	9	28	116	144	14	12	26	154	180
村田町	0	5	5	40	45	0	4	4	42	46
柴田町	36	39	75	172	247	64	7	71	230	301
川崎町	5	0	5	37	42	4	14	18	31	49
丸森町	0	0	0	42	42	0	0	0	32	32
仙南計	213	59	272	653	925	220	43	263	780	1,043
仙台市	6,393	664	7,057	2,103	9,160	6,371	555	6,926	2,878	9,804
塩竈市	123	14	137	168	305	107	9	116	198	314
名取市	449	30	479	181	660	474	43	517	248	765
多賀城市	284	349	633	179	812	354	38	392	220	612
岩沼市	77	0	77	106	183	83	0	83	162	245
富谷市	18	38	56	229	285	22	16	38	277	315
亘理町	89	23	112	104	216	69	20	89	177	266
山元町	10	5	15	42	57	9	1	10	41	51
松島町	0	15	15	45	60	0	8	8	68	76
七ヶ浜町	10	0	10	85	95	10	0	10	85	95
利府町	38	6	44	131	175	36	5	41	156	197
大和町	16	4	20	109	129	25	2	27	115	142
大郷町	2	10	12	36	48	3	14	17	40	57
大衡村	4	7	11	16	27	10	4	14	24	38
仙台計	7,513	1,165	8,678	3,534	12,212	7,573	715	8,288	4,689	12,977
大崎市	771	86	857	221	1,078	763	66	829	240	1,069
色麻町	25	1	26	11	37	18	1	19	15	34
加美町	190	3	193	40	233	199	3	202	51	253
涌谷町	22	0	22	40	62	26	0	26	68	94
美里町	114	7	121	58	179	99	4	103	54	157
大崎計	1,122	97	1,219	370	1,589	1,105	74	1,179	428	1,607
栗原市	218	13	231	203	434	199	12	211	167	378
栗原計	218	13	231	203	434	199	12	211	167	378
登米市	255	22	277	165	442	225	38	263	241	504
登米計	255	22	277	165	442	225	38	263	241	504
石巻市	820	80	900	217	1,117	784	79	863	277	1,140
東松島市	57	4	61	105	166	71	11	82	116	198
女川町	11	2	13	15	28	0	12	12	25	37
石巻計	888	86	974	337	1,311	855	102	957	418	1,375
気仙沼市	223	20	243	131	1,867	233	33	266	152	1,867
南三陸町	0	10	10	25	35	0	14	14	32	46
本吉計	223	30	253	156	1,902	233	47	280	184	1,913
市計	9,829	1,323	11,152	4,211	15,363	9,812	903	10,715	5,410	16,125
町村計	603	149	752	1,207	1,959	598	128	726	1,497	2,223
市町村計	10,432	1,472	11,904	5,418	17,322	10,410	1,031	11,441	6,907	18,348
県外・不明等	-	-	-	728	728	-	-	-	403	403
総合計	10,432	1,472	11,904	6,146	18,050	10,410	1,031	11,441	7,310	18,751

#### (4) 県受付の消費生活相談の詳細状況 (PIO-NET 統計処理)

##### ①契約当事者の職業別・年代別相談件数

契約当事者の職業別で見ると、給与所得者が2,165件(構成比35.2%)と最も多く、次いで無職が1,206件(同19.6%)となった。(表7)

年代別では、70歳以上が全体の18.6%を占めており、次いで60歳代が13.7%、50歳代が12.8%となった。(表8)

##### ②年代別相談件数の推移

前年度と比較すると全ての年代で減少し、20歳未満の相談割合が最も減少した。(表8)

表7 契約当事者の職業別・年代別相談件数

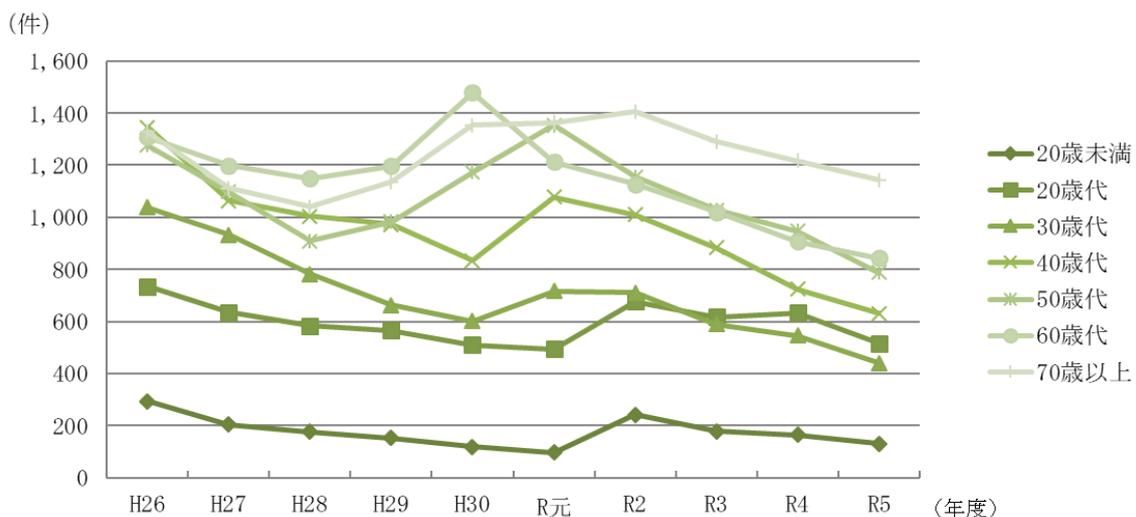
(単位：件)

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	R5年度計
給与所得者	14	355	296	416	484	325	78	197	2,165
自営・自由業	2	7	17	44	56	63	70	45	304
家事従事者	0	7	27	40	51	93	118	27	363
学生	102	64	1	0	0	0	0	17	184
無職	5	41	58	66	106	209	646	75	1,206
相談窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者団体	0	0	0	0	0	0	0	2	2
企業・団体	0	0	0	0	0	0	0	173	173
不明	7	41	42	64	90	153	230	1,122	1,749
合計	130	515	441	630	787	843	1,142	1,658	6,146
構成比	2.1%	8.4%	7.2%	10.3%	12.8%	13.7%	18.6%	27.0%	100.0%

表8 年代別相談件数の推移

(単位：件)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
20歳未満	293	205	177	152	118	97	242	179	164	130
20歳代	734	635	584	565	510	494	677	617	633	515
30歳代	1,037	933	782	663	601	716	711	589	546	441
40歳代	1,345	1,063	1,003	972	834	1,078	1,010	882	724	630
50歳代	1,275	1,097	908	982	1,173	1,354	1,154	1,028	946	787
60歳代	1,308	1,198	1,148	1,197	1,478	1,213	1,127	1,020	906	843
70歳以上	1,328	1,112	1,040	1,135	1,354	1,363	1,404	1,290	1,217	1,142
不明	1,502	1,498	1,467	1,541	1,548	1,371	1,877	2,057	2,174	1,658
合計	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	7,310	6,146



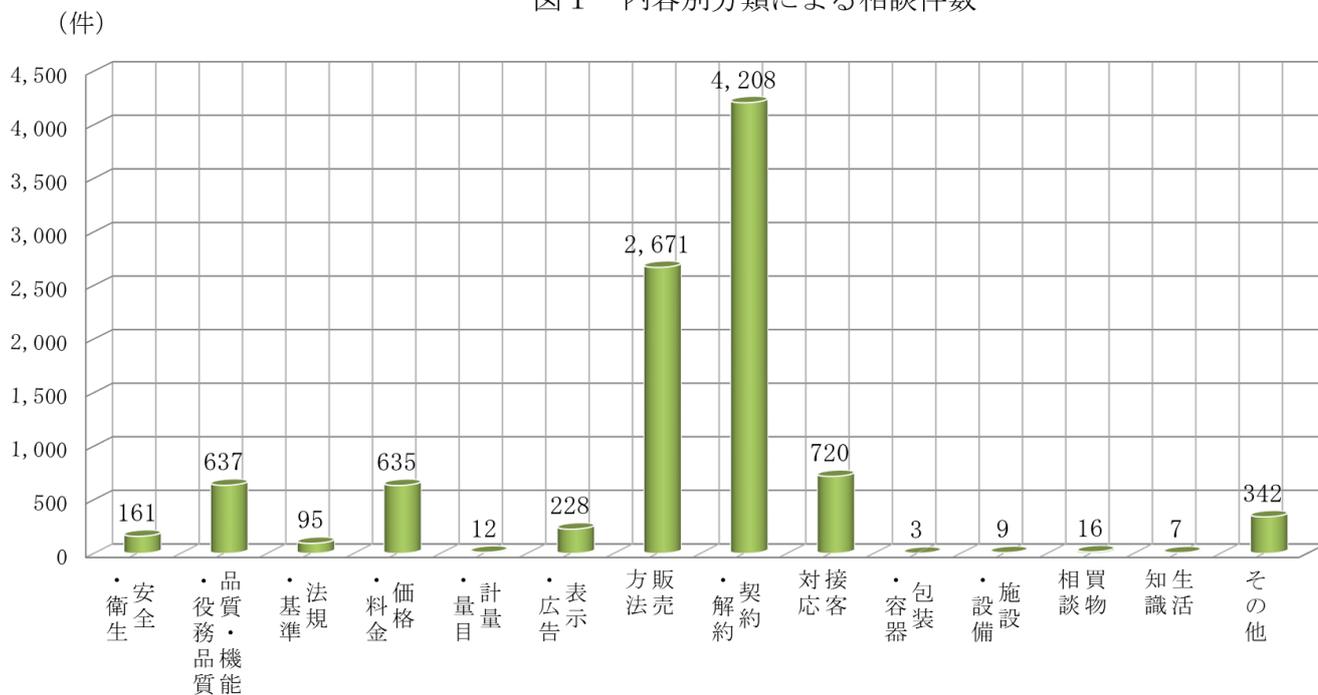
### ③内容別分類による相談件数

令和5年度の相談内容別の件数（内容項目重複集計）は、「契約・解約」に関する相談が4,208件と最も多く、次いで「販売方法」に関する相談が2,671件となっている。

（図1、表10）

重複集計 9,744件

図1 内容別分類による相談件数



### ④商品及びサービス別分類による相談件数〔大分類〕

令和5年度の相談件数6,146件を商品及びサービス別に見ると、商品に関する相談は2,992件であった。その内訳では、「商品一般（はがきによる架空請求や身に覚えのない請求等目的物が特定できないものなど）」の相談が646件であり、次いで「保健衛生品（化粧品や理美容器具など）」による相談が526件となった。（図2、表9）

サービスに関する相談は2,917件であった。内訳は、「金融・保険サービス」が483件で最も多く、前年度比106.2%で増加している。ついで、「運輸・通信サービス」が446件で、前年度比99.1%で減少している。「内職・副業・相場」は、107件と件数が少ないものの、前年度比125.9%で増加している。（図3、表9）

(件)

図2 商品に関する相談の内訳件数

4,960件の内訳

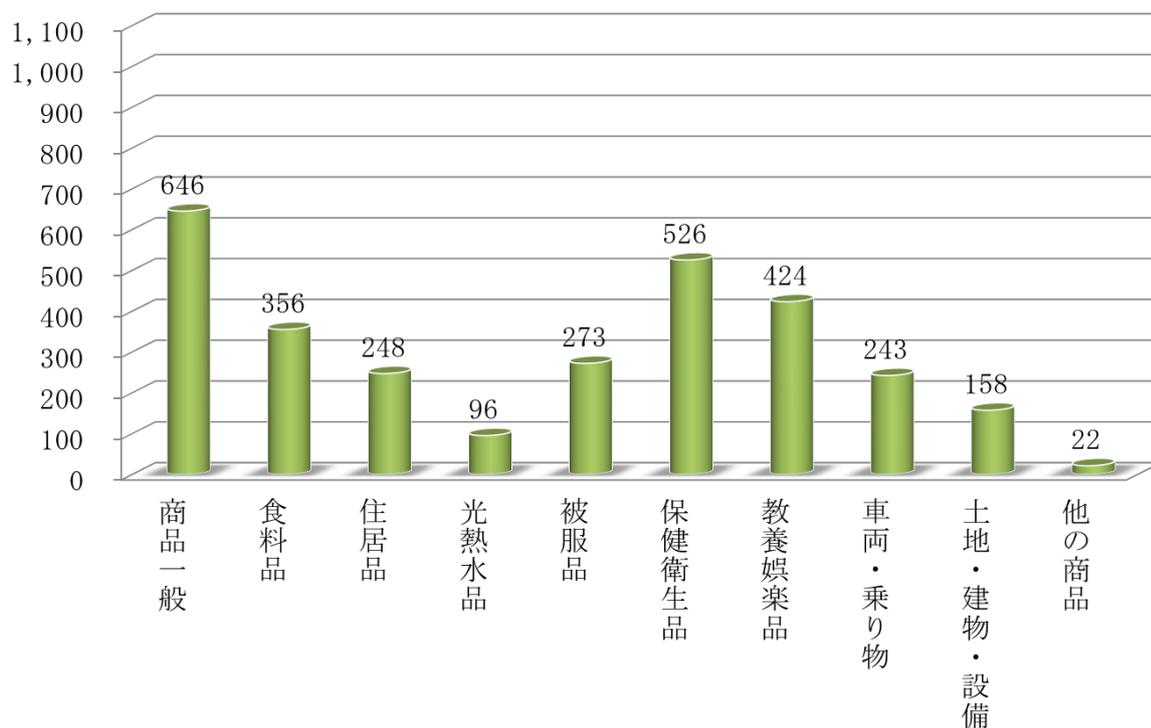


図3 サービスに関する相談件数

(件)

4,548件の内訳

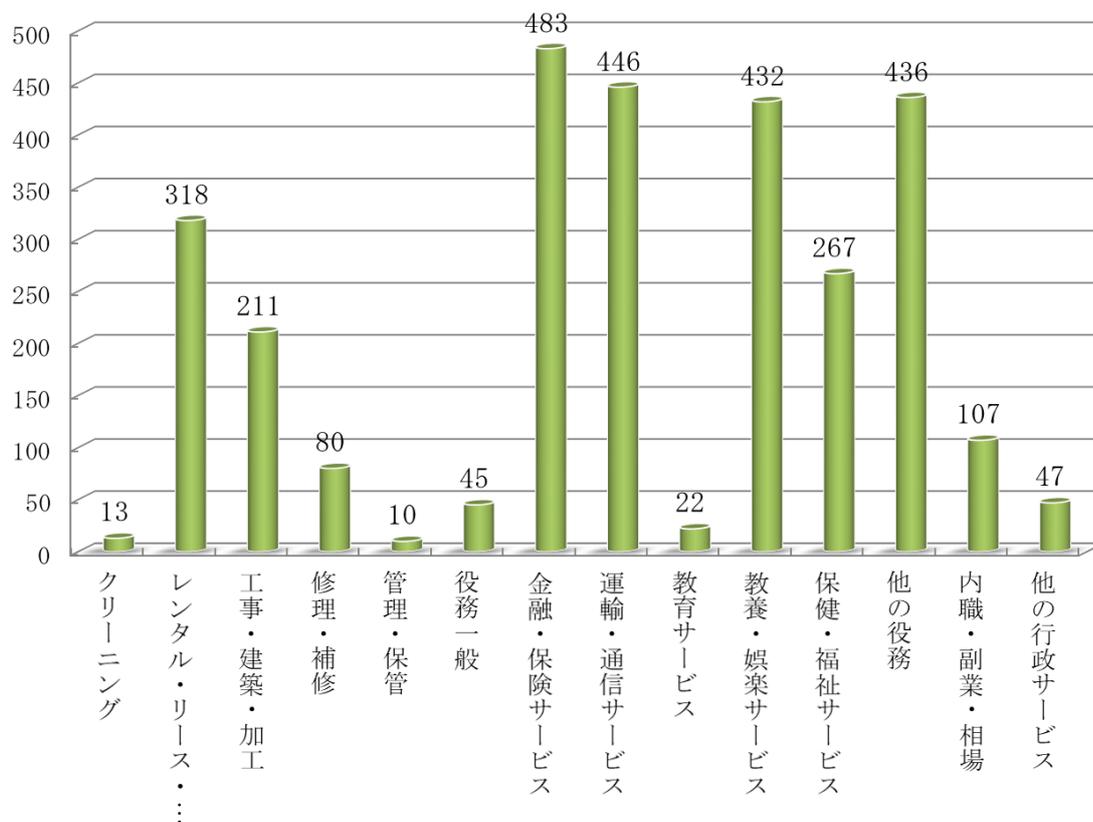


表9 商品及びサービス別〔大分類〕・相談内容

商品大分類/相談内容	令和4年度 相談件数	令和5年度	前年度比 (%)	安全・衛生	品質・機能 ・役務品質	法規 ・基準	価格・料金	計量 ・量目	表示 ・広告	販売 方法	契約 ・解約	接客 対応	包装 ・容器	施設 ・設備	買物 相談	生活 知識	その他	重複集計 合計
A 商品一般	753	646	85.8%	2	7	6	23	0	21	348	349	32	0	2	0	0	23	813
B 食料品	481	356	74.0%	35	50	1	25	3	42	197	231	36	3	0	0	0	1	624
C 住居品	307	248	80.8%	20	95	2	20	0	17	109	148	41	0	0	2	0	2	456
D 光熱水品	133	96	72.2%	1	6	5	24	0	2	43	53	11	0	1	0	2	0	148
E 被服品	380	273	71.8%	1	37	1	12	0	15	150	206	39	0	0	0	0	2	463
F 保健衛生品	723	526	72.8%	41	53	3	50	3	41	357	450	49	0	0	1	1	0	1,049
G 教養娯楽品	481	424	88.1%	6	55	11	43	2	21	205	298	52	0	0	0	1	5	699
H 車両・乗り物	234	243	103.8%	13	67	4	18	0	12	77	185	45	0	0	0	0	1	422
I 土地・建物・設備	175	158	90.3%	3	25	9	26	0	4	62	91	19	0	3	2	1	3	248
J 他の商品	16	22	137.5%	1	4	0	1	2	0	8	18	4	0	0	0	0	0	38
商品に関する相談計	3,683	2,992	81%	123	399	42	242	10	175	1,556	2,029	328	3	6	5	5	37	4,960
K クリーニング	24	13	54.2%	0	10	0	0	0	0	2	5	3	0	0	0	0	1	21
L レンタル・リース・貸借	339	318	93.8%	7	40	4	77	0	2	42	251	56	0	2	0	1	4	486
M 工事・建築・加工	250	211	84.4%	2	61	5	39	0	0	99	126	45	0	1	0	0	0	378
N 修理・補修	109	80	73.4%	2	27	1	18	1	1	27	44	21	0	0	0	0	2	144
O 管理・保管	13	10	76.9%	0	1	0	1	0	0	3	6	2	0	0	0	0	0	13
P 役務一般	57	45	78.9%	1	1	1	2	0	0	17	41	3	0	0	0	0	0	66
Q 金融・保険サービス	455	483	106.2%	0	1	20	30	0	8	161	399	39	0	0	4	0	15	677
R 運輸・通信サービス	450	446	99.1%	6	33	3	56	0	2	167	314	72	0	0	1	0	8	662
S 教育サービス	22	22	100.0%	0	1	1	4	0	0	7	18	4	0	0	0	0	0	35
T 教養・娯楽サービス	526	433	82.3%	3	9	3	54	1	11	216	359	39	0	0	1	0	0	696
U 保健・福祉サービス	456	267	58.6%	17	31	6	38	0	6	67	195	41	0	0	0	0	15	416
V 他の役務	484	436	90.1%	0	20	6	66	0	16	209	320	60	0	0	5	1	6	709
W 内職・副業・相場	85	107	125.9%	0	2	0	5	0	7	88	88	3	0	0	0	0	1	194
X 他の行政サービス	68	47	69.1%	0	1	3	3	0	0	10	13	4	0	0	0	0	17	51
サービスに関する相談計	3,338	2,918	87.4%	38	238	53	393	2	53	1,115	2,179	392	0	3	11	2	69	4,548
Z 他の相談	289	236	81.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	236	236
総 件 数	7,310	6,146	84.1%	161	637	95	635	12	228	2,671	4,208	720	3	9	16	7	342	9,744

⑤商品及びサービス別分類による相談件数〔中分類〕

令和5年度の相談内容を中分類による区分で見ると、「フリーローン・サラ金」は、年々増加しており、令和4年度は減少したが、令和5年度は増加し、158件となった。（表10、表11）

基礎化粧品は、令和4年度はSNSを端緒とする定期購入のトラブルに伴い大幅に増加していたが、令和5年度は187件と前年度比62.7%と大幅に減少している。

表10 商品及びサービス別〔中分類〕相談件数

（単位：件）

順位	令和5年度		順位	令和4年度	
	商品・サービス	計		商品・サービス	計
1	商品一般	646	1	商品一般	753
2	不動産貸借	272	2	基礎化粧品	298
3	工事・建築	206	3	不動産貸借	295
4	基礎化粧品	187	4	工事・建築	243
5	役務その他サービス	181	5	エステティックサービス	237
6	インターネット接続回線	169	6	役務その他サービス	222
7	相談その他	168	7	相談その他	189
8	四輪自動車	161	8	他の健康食品	179
9	フリーローン・サラ金	158	9	四輪自動車	149
10	他の健康食品	136	10	フリーローン・サラ金	136
11	頭髪用化粧品	106	11	インターネット接続回線	132
12	エステティックサービス	105	12	携帯電話サービス	113
13	携帯電話サービス	97	13	他の化粧品	102
14	金融関連サービスその他	91	14	修理サービス	95
15	他の内職・副業	91	15	金融関連サービスその他	92
	上記区分以外	3,372		上記区分以外	4,075
	全相談件数	6,146		全相談件数	7,310

【用語解説】

商品一般	商品の相談であることが明確であるが、食料品、住居品、光熱水品、被服品、保健衛生品、教養娯楽品、車両・乗り物、土地・建物・設備、他の商品のいずれであるかを特定できない、または特定する必要のない相談 「注文した覚えのないものが郵便で送られてきた。開封していないので中身はわからないが、どう処分したらよいか」といった相談、架空請求など身に覚えのない請求書が届いた、（商品の特定ができない）ダイレクトメールが多くて迷惑している、商品券に関する相談、消費税全般に関する相談、商品を特定せず、クーリング・オフ制度全般について知りたいなど
不動産貸借	不動産を賃貸借する場合の相談、使用貸借も含む。 店舗・事務所・土地・家屋・集合住宅・駐車場等の賃貸借など
相談その他	消費者問題以外の相談で、消費者運動（消費者問題一般）、家庭管理、健康管理、相隣関係、慣習・しきたり、婚姻、相続の各項目に該当しない相談 交通事故、個人間の金の貸し借り、チェーンメールそのものについての相談、経営相談、個人対個人で保証人になること、仕事紹介後の労働問題、商品販売を伴わない民間のアンケート調査など
工事・建築	工事・建築（不動産の請負工事）の相談、住宅の場合、増改築・大規模修繕も含む。 新築工事、増改築工事、屋根工事、壁工事、塗装工事、防水工事、内装工事、電気工事など
四輪自動車	四輪自動車の相談、三輪も含む。 普通・小型自動車、軽自動車、他の四輪自動車の売買契約など
フリーローン・サラ金	消費者金融会社、クレジット会社、銀行等が扱う、用途を限定しないで設定されている消費者ローンの相談。あらかじめフリーローン、カードローンとして設定されているものであれば、担保を要する大口融資も含む。 カードローン、キャッシングローン、商工ローン、不動産担保ローン、自動車・株・年金証書を担保にした融資など
役務その他サービス	サービス業のうち、金融・保険サービス、運輸・通信サービス、教育サービス、教養・娯楽サービス、保健・福祉サービスに該当しない相談 通信サービス、貸会議室、家電量販店等が行う電化製品の総合保険・修理サービスなど

表1-1 年代・商品及びサービス別相談件数（上位10位）

（単位：件）

順位	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代	
1	インターネットゲーム	38	エステティックサービス	66	不動産貸借	43	商品一般	45
2	エステティックサービス	7	不動産貸借	40	商品一般	27	不動産貸借	32
3	商品一般	6	フリーローン・サラ金	35	フリーローン・サラ金	22	役務その他サービス	21
4	基礎化粧品	4	他の内職・副業	31	四輪自動車	18	フリーローン・サラ金	20
5	他の化粧品	4	商品一般	28	他の内職・副業	14	四輪自動車	18
6	他の玩具・遊具	4	四輪自動車	17	インターネット接続回線	13	複合サービス会員	18
7	役務その他サービス	4	異性交際関連サービス	17	エステティックサービス	13	工事・建築	17
8	他の内職・副業	4	役務その他サービス	17	金融関連サービスその他	9	他の健康食品	15
9	他の健康食品	3	インターネット接続回線	15	役務その他サービス	9	基礎化粧品	13
10	他の娯楽等情報配信サービス	3	医療サービス	10	他の健康食品	8	メイクアップ化粧品	12
計		77		276		176		211
総数		130		515		441		630

順位	50歳代		60歳代		70歳以上		不 明	
1	商品一般	79	商品一般	77	商品一般	143	商品一般	241
2	基礎化粧品	46	基礎化粧品	56	工事・建築	60	相談その他	95
3	他の健康食品	28	工事・建築	41	役務その他サービス	50	不動産貸借	94
4	不動産貸借	24	インターネット接続回線	31	インターネット接続回線	40	工事・建築	63
5	フリーローン・サラ金	24	頭髪用化粧品	28	携帯電話サービス	34	役務その他サービス	46
6	四輪自動車	20	他の健康食品	26	基礎化粧品	31	四輪自動車	43
7	頭髪用化粧品	18	四輪自動車	26	他の健康食品	29	インターネット接続回線	42
8	他の化粧品	17	役務その他サービス	19	頭髪用化粧品	27	フリーローン・サラ金	31
9	他の内職・副業	17	相談その他	19	不動産貸借	20	基礎化粧品	26
10	工事・建築	15	不動産貸借	17	修理サービス	20	広告代理サービス	25
計		288		340		454		706
総数		787		843		1,142		1,658

⑥問題商法等別・契約名義の相談件数の状況

令和5年度の問題商法等別の相談件数を見ると、情報商材などのサイドビジネス商法が134件と最も多く、次いで魚介類などを送付けるネガティブ・オプションが124件と最も多く、次いで架空請求が99件となった。（表12、図4）

令和5年度の問題商法等別の相談件数を見ると、身に覚えのない請求等の名義冒用に関する相談が前年度より大幅に減少している。（表13）

表12 問題商法等の相談件数の推移（重複集計）

（単位：件）

販売方法	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	対前年度増減	主な苦情商品・サービス
サイドビジネス商法	71	66	84	85	141	109	127	133	115	134	19	情報商材, パソコン内職, 健康食品, 化粧品
ネガティブ・オプション	53	29	52	68	78	111	350	232	228	124	▲ 104	マスク, 魚介類
架空請求	650	690	596	1143	1418	680	195	106	90	99	9	手紙, はがきまたはメール
無料商法	142	126	131	102	134	161	177	148	103	98	▲ 5	家庭用電気治療器具, ミネラルウォーター, 魚介類
利殖商法	104	42	50	52	105	59	57	68	48	84	36	株, 投資商品, 預貯金・証券等, マンション
点検商法	24	21	27	30	40	34	49	64	57	65	8	工事・建築, ソーラーシステム, 防災・防犯用品, 他の台所用品防災・防犯用品
ワンクリック請求	981	712	531	209	173	105	102	135	83	47	▲ 36	アダルトサイトや出会い系サイト
当選商法	44	35	33	33	29	29	33	40	35	30	▲ 5	宝くじ, ミネラルウォーター, 教養・娯楽サービス
次々販売	40	27	17	20	12	29	27	16	20	15	▲ 5	工事・建築, アクセサリー, 和服, 健康食品
展示販売 (展示会商法)	33	15	13	17	23	11	23	14	18	13	▲ 5	ペット, 家庭用電気治療器具, 和服, アクセサリー

(件)

図4 問題商法等別の相談件数（重複集計／上位10位）

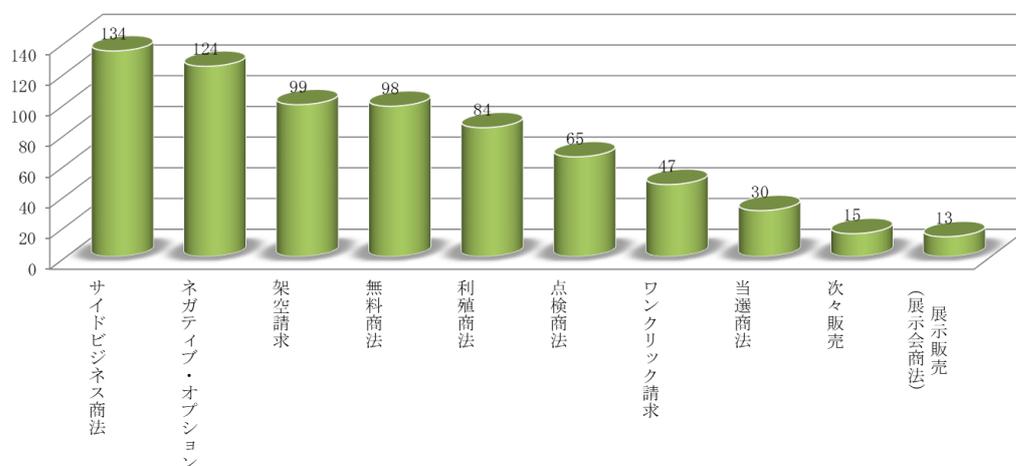


表13 契約名義に関するトラブル件数の推移（重複集計）

（単位：件）

トラブル内容	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	対前年度比
名義貸し	44	33	31	24	26	13	11	11	4	10	250.0%
名義冒用	51	57	58	73	84	74	89	91	157	118	75.2%
無断契約	109	97	95	121	143	156	152	88	53	58	109.4%
合計	204	187	184	218	253	243	252	190	214	186	86.9%

※名義貸し…消費者が業者に名義を貸した場合、消費者同士の名義貸しの場合

※名義冒用…消費者側が別の消費者の承諾なしに名義を勝手に使った場合

※無断契約…業者が消費者の名前を勝手に使って契約した場合

⑦契約当事者の年代・問題商法等の相談件数の状況

各年代で見ても詐欺が最も多いが、20歳未満では未成年者契約が際立って多く、サイドビジネス商法、利殖商法及び情報商材などの儲かることを謳った商法に関する相談が各年代でそれぞれ多い。60歳代以上では、架空請求や点検商法などに関する相談が多くなっている。

表14 契約当事者の年代・問題商法等別相談件数（重複集計・上位10位）

（単位：件）

順位	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代	
1	未成年者契約	58	詐欺	75	詐欺	55	詐欺	70
2	詐欺	10	サイドビジネス商法	50	電話勧誘	38	強引	35
3	サイドビジネス商法	7	強引	30	サイドビジネス商法	19	サイドビジネス商法	23
4	無料商法	5	フィッシング	19	無料商法	12	偽サイト	20
5	ワンクリック請求	3	虚偽説明	18	クレ・サラ強要商法	10	家庭訪販	19
6	偽サイト	2	クレ・サラ強要商法	16	利殖商法	9	虚偽説明	19
7	判断不十分者契約	2	情報商材	16	問題勧誘	7	利殖商法	17
8	利殖商法	2	特典強調	16	偽サイト	6	身分詐称	11
9	架空請求	2	利殖商法	10	ネガティブオプション	5	無料商法	10
10	ネガティブオプション	1	法律違反	10	家庭訪販	5	偽物	8

区分	50歳代		60歳代		70歳以上		不明	
1	詐欺	79	詐欺	80	詐欺	89	電話勧誘	94
2	電話勧誘	50	偽サイト	25	架空請求	36	詐欺	78
3	家庭訪販	24	架空請求	16	点検商法	30	ネガティブオプション	65
4	身分詐称	23	ワンクリック請求	14	ネガティブオプション	25	家庭訪販	52
5	不当請求	20	点検商法	12	偽警告	23	不当請求	51
6	サイドビジネス商法	14	サイドビジネス商法	10	問題勧誘	17	無料商法	21
7	偽サイト	13	ネガティブオプション	9	利殖商法	15	特典強調	15
8	ワンクリック請求	12	偽警告	9	ワンクリック請求	13	点検商法	13
9	ネガティブオプション	11	問題勧誘	9	偽サイト	11	問題勧誘	11
10	利殖商法	10	無料商法	8	次々販売	7	サイドビジネス商法	10

⑧無店舗販売（通信販売、電話勧誘販売、訪問販売等）に関する相談件数の状況

令和5年度の相談受付件数のうち無店舗販売に関する相談件数は3,062件であり、前年度と比較して641件の減少となった。全体の相談件数に対する割合は49.8%であり微減となった。（表15）

次に、無店舗販売に関する販売購入形態別の相談件数を見ると、「通信販売」に関する相談が2,136件で最も多く、次いで「電話勧誘販売」が405件、「訪問販売」が374件となった。（表16）

この無店舗販売の商品・サービス別の相談状況は、『通信販売』では「基礎化粧品」が多く、『訪問販売』では「工事・建築」が、『電話勧誘販売』では「インターネット接続回線」に関する相談が多くなっている。（表17）

無店舗販売に関する相談状況を年代別に見ると、「通信販売」は、全年代を通じて大半を占めている。（表18）

表15 無店舗販売相談件数

（単位：件）

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度比	対前年度
相談受付 件数 A	7,686 (6,875)	8,202 (7,354)	7,662 (6,888)	7,310 (6,541)	6,146 (5,475)	84.1% 83.7%	△ 1,164 △ 1,066
無店舗販売 相談件数 B	4,163 (4,034)	4,393 (4,275)	3,993 (3,897)	3,703 (3,609)	3,062 (2,969)	82.7% 82.3%	△ 641 △ 640
無店舗販売相談の 占める割合 B/A	54.2% (58.7%)	53.6% (58.1%)	52.1% (56.6%)	50.7% (55.2%)	49.8% (54.2%)		

※（ ）内は、苦情件数

表16 無店舗販売に関する販売購入形態別の相談件数

（単位：件）

形態	令和5年度			令和4年度			対前年度比
	苦情	問合せ・要望	計	苦情	問合せ・要望	計	
通信販売	2,088	48	2,136	2,570	43	2,613	81.7%
訪問販売	357	17	374	474	23	497	75.3%
電話勧誘販売	387	18	405	412	11	423	95.7%
マルチ・マルチまがい	37	2	39	50	4	54	72.2%
訪問購入	62	7	69	45	12	57	121.1%
ネガティブ・オプション	14	1	15	36	0	36	41.7%
その他	24	0	24	22	1	23	104.3%
無店舗販売計	2,969	93	3,062	3,609	94	3,703	82.7%
無店舗販売以外	1,025	51	1,076	1,391	70	1,461	73.6%
不明・無関係	1,481	527	2,008	1,541	605	2,146	93.6%
合 計	5,475	671	6,146	6,541	769	7,310	84.1%

表17 無店舗販売に関する商品・サービス別の相談件数〔小分類〕（上位5位）

（単位：件）

順位	通信販売		訪問販売		電話勧誘販売	
1	基礎化粧品	179	工事・建築	100	インターネット接続回線	95
2	商品一般	136	修理サービス	25	役務その他サービス	52
3	他の健康食品	118	役務その他サービス	20	商品一般	31
4	頭髪用化粧品	101	インターネット接続回線	17	他の内職・副業	24
5	インターネットゲーム	65	ソーラーシステム	12	電気	20

順位	マルチ・マルチまがい		訪問購入		ネガティブ・オプション	
1	ファンド型投資商品	6	商品一般	11	雑誌	3
2	商品一般	4	指輪	7	商品一般	2
3	金融コンサルティング	3	四輪自動車	5	他の光学機器	1
4	複合サービス会員	3	食器	4	敷物類	1
5	販売預託型投資商品	3	着物類	4	紳士・婦人用バッグ	1

※この数値はPIO-NET統計処理上の件数であり、「訪問購入」については特定商取引法上の適用対象外の商品も含む。

表18 無店舗販売に関する販売購入形態・年代別の相談件数

（単位：件）

形態	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	R5年度計
通信販売	88	171	176	293	384	364	297	363	2,136
訪問販売	1	19	9	38	34	57	137	79	374
電話勧誘販売	7	36	37	41	45	52	100	87	405
マルチ マルチまがい	0	4	5	7	3	4	9	7	39
ネガティブ・オプション	1	0	1	0	2	1	4	6	15
訪問購入	0	0	1	2	6	15	30	15	69
その他	0	2	3	1	2	6	8	2	24
無店舗販売計	97	232	232	382	476	499	585	559	3,062
無店舗販売以外	17	160	98	108	123	130	173	267	1,076
不明・無関係	16	123	111	140	188	214	384	832	2,008
合計	130	515	441	630	787	843	1,142	1,658	6,146

⑨消費生活相談の処理状況

令和5年度に受けた相談に係る処理状況は、「助言（自主交渉）」が3,517件で全体の57.2%を占めた。（表19）

表19 消費生活相談の処理状況

（単位：件）

処理結果	苦情		問合せ・要望		合計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
他機関紹介	211	3.9%	214	31.9%	425	6.9%
助言（自主交渉）	3,398	62.1%	119	17.7%	3,517	57.2%
その他情報提供	1,422	26.0%	275	41.0%	1,697	27.6%
斡旋解決	200	3.7%	3	0.4%	203	3.3%
斡旋不調	13	0.2%	1	0.1%	14	0.2%
処理不能	77	1.4%	15	2.2%	92	1.5%
処理不要	150	2.7%	43	6.4%	193	3.1%
無回答	4	0.1%	1	0.1%	5	0.1%
合計	5,475	100.0%	671	100.0%	6,146	100.0%

〔参考①〕

成人年齢引き下げに伴う18歳及び19歳の相談状況

令和4年4月1日に成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられた。令和2年度から令和5年度までの4年間について、18・19歳の消費生活相談件数は、成年年齢引下げ後は減少している。また、18・19歳で消費生活相談の多い問題商法等を見ると、毎年度サイドビジネス商法が上位となっている。さらに、商品・サービス別にみると令和5年度は、相談内容の構成に大きな変化は見られなかった。

18歳及び19歳の年度ごとの相談状況

①問題商法等の件数推移（上位10位）

順位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	未成年者契約 50	未成年者契約 41	サイドビジネス商法 5	電話勧誘 7
2	詐欺 16	サイドビジネス商法 10	未成年者契約 3	サイドビジネス商法 5
3	無料商法 7	無料商法 4	無料商法 3	無料商法 5
4	虚偽説明 6	デート商法 2	不当請求 2	法律違反 3
5	ワンクリック請求 6	判断不十分者契約 2	問題勧誘 2	フィッシング 2
6	サイドビジネス商法 5	当選商法 2	デート商法 1	利殖商法 2
7	ネガティブオプション 5	アンケート商法 1	ネガティブオプション 1	ワンクリック請求 1
8	架空請求 5	ネガティブオプション 1	バイナリーオプション取引 1	判断不十分者契約 1
9	不当請求 2	ワンクリック請求 1	ワンクリック請求 1	問題勧誘 1
10	利殖商法 1	問題勧誘 1	業務提供誘引販売 1	未成年者契約 1

②商品・サービス別の相談件数〔小分類〕（上位10位）

順位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	デジタルコンテンツ 20	商品一般 7	エステティックサービス 11	エステティックサービス 7
2	他の健康食品 14	他の健康食品 5	異性交際関連サービス 8	役務その他サービス 4
3	商品一般 9	異性交際関連サービス 5	商品一般 5	商品一般 3
4	不動産貸借 5	他の内職・副業 5	他の内職・副業 4	基礎化粧品 3
5	電気 4	電気 3	モバイルデータ通信 3	インターネットゲーム 3
6	他の化粧品 4	他の化粧品 3	インターネットゲーム 3	他の内職・副業 3
7	紳士・婦人洋服 3	四輪自動車 3	役務その他サービス 3	頭髪用化粧品 2
8	基礎化粧品 3	他の娯楽等情報配信サービス 3	電気 2	不動産貸借 2
9	音響・映像機器 3	相談その他 3	他の化粧品 2	異性交際関連サービス 2
10	修理サービス 3	携帯電話サービス 2	四輪自動車 2	他の美容サービス 2
合計	112	73	77	59

## (5) 県による多重債務相談の受付状況

多重債務については、平成22年6月に改正貸金業法が完全に施行されたことや関係機関により窓口機能の拡充が図られたことにより、県への相談件数は、平成22年度に1,267件であった。令和5年度には170件（平成22年度の約13%）と大きく減少したが、依然として相談の背景には生活費、医療費の支払いに関する困窮等が原因としてある。引き続き弁護士会及び司法書士会等と連携して、多重債務者の掘り起こしと解決に向けた支援に取り組むとともに、心の健康相談を併せて実施している。

### ①多重債務相談の受付処理状況

令和5年度に受けた多重債務相談の件数は197件であり、前年度と比較して27件の増加に転じている。また、苦情相談件数に占める同相談件数の割合も3.2%と、前年度と比較して増加している。（表20）

相談機関別でみると、苦情相談件数に占める多重債務相談件数の割合は、消費生活センターでは3.5%、県民サービスセンターにおいては4.3%で両機関共に減少した。（表21）

また、多重債務相談の処理状況としては、「その他情報提供」が98件と全体の49.7%を占めている。

なお、「多重債務者相談マニュアル～宮城版～」(平成19年11月策定)に基づき処理できた相談件数は9件で全体の約4.6%となった。（表22）

表20 多重債務相談件数の状況 (単位：件)

年 度	全相談件数 A	苦情相談件数	多重債務相談件数 B	多重債務相談割合 B/A
令和元年度	7,686	6,875	229	3.0%
令和2年度	8,202	7,354	197	2.4%
令和3年度	7,662	6,888	209	2.7%
令和4年度	7,310	6,541	170	2.3%
令和5年度	6,146	5,475	197	3.2%

表21 県機関別多重債務相談件数の状況

(単位：件)

年度	消費生活センター				県民サービスセンター			
	全相談 件数	苦情 相談件数A	多重債務 相談件数B	多重債務相談 割合B/A	全相談 件数	苦情 相談件数A	多重債務 相談件数B	多重債務相談 割合B/A
令和元年度	6,641	5,950	182	3.1%	1,045	925	47	5.1%
令和2年度	7,225	6,508	160	2.5%	977	846	37	4.4%
令和3年度	6,722	6,079	157	2.6%	940	809	52	6.4%
令和4年度	6,347	5,703	136	2.4%	963	838	34	4.1%
令和5年度	5,229	4,661	162	3.5%	917	814	35	4.3%

表22 多重債務相談の処理状況

(単位：件)

年度	他機関紹介	助言	その他 情報提供	斡旋解決	斡旋不調	処理不能等	合計	左のうちマニュアル 等での処理件数
令和元年度	50	43	130	0	1	5	229	10
令和2年度	27	55	111	1	0	3	197	12
令和3年度	34	70	96	0	0	9	209	10
令和4年度	18	51	89	2	0	10	170	13
令和5年度 (構成比)	28 14.2%	63 32.0%	98 49.7%	3 1.5%	2 1.0%	3 1.5%	197 100.0%	9 4.6%

②多重債務無料相談会の開催

令和5度は多重債務無料相談会を県消費生活センターにおいて開催し、9人の相談者から相談を受けた。(表23)

- 実施日 令和5年12月1日～12月3日(3日間)
- 相談者数 9人

相談者の属性は、20歳代以上から60歳代以上と幅広い方々から相談が寄せられた。(表24)

相談処理結果の状況は、弁護士及び司法書士による相談継続となったのが3人(全体の33.3%)であった。(表25)

表23 多重債務無料相談会の受付状況 (単位：人)

年度	合計	消費生活センター	県民サービスセンター					
			大河原	北部	栗原	東部	登米	気仙沼
令和元年度	11	9	0	1	0	1	0	0
令和2年度	18	18	-	-	-	-	-	-
令和3年度	10	10	-	-	-	-	-	-
令和4年度	13	13	-	-	-	-	-	-
令和5年度	9	9	-	-	-	-	-	-

※令和2年度以降、県庁会場のみで実施

表24 年代別内訳 (単位：人)

年度	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
令和元年度	11	3	2	2	3	1
令和2年度	18	1	4	6	2	5
令和3年度	10	0	0	2	4	4
令和4年度	13	1	2	0	4	6
令和5年度	9	1	1	1	2	4
(構成比)	100%	11.1%	11.1%	11.1%	22.2%	44.4%

表25 相談処理結果 (単位：人)

年度	合計	専門家受任	相談継続	他機関紹介	その他
令和元年度	11	0	8	3	0
令和2年度	18	2	14	0	2
令和3年度	10	3	5	1	1
令和4年度	13	5	6	1	1
令和5年度	9	2	3	1	3
(構成比)	100%	22.2%	33.3%	11.1%	33.3%

(6) 事業者指導等の状況

令和5年度は、消費生活条例、特定商取引法に基づく事業者指導等が行われなかった。

(表28)

表28 法令に基づく事業者指導の状況

	消費生活条例					特定商取引法			
	調査 注意 喚起	行政 指導	勧告	公表	41条:知事 への申出	行政 指導	指示	業務 停止	60条:主務大 臣への申出
訪問販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話勧誘販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
連鎖販売取引 (マルチ・マルチまがい)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定継続的役務提供	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務提供誘引販売取引	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問購入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(信販会社等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
店舗販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 2 市町村消費生活相談への支援

市町村が行う消費生活相談への助言や指導、困難案件の移送受理など広域自治体としての役割を積極的に果たすとともに、市町村消費生活相談員の資質向上のための研修会開催やアドバイザー弁護士による助言及び弁護士による法律相談会等を実施した。

### (1) 市町村からの経由相談

市町村から困難案件等261件の経由相談を受け、助言等を行った。

### (2) 研修会等の開催

名称	期間・場所・参加人数	内容
消費生活相談員研修会	令和5年9月7日(木) ～令和5年9月8日(金) 東北自治総合研修センター 参加者：56人 共催：宮城県市町村消費生活相談員連絡協議会	令和5年9月7日(木) 「葬儀について・相談事例」 講師 有限会社 渡源 代表取締役 渡辺由之 氏  「サイバー犯罪の現状と身近なサイバー犯罪の手口」 講師 宮城県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課  令和5年9月8日(金) 「改正特定商取引法」 講師 弁護士 男澤 拓 氏  「相談業務における基礎的な法律の知識」 講師 弁護士 男澤 拓 氏

### (3) アドバイザー弁護士制度

宮城県消費生活センター、県民サービスセンター及び仙台市を除く県内市町村の消費生活相談窓口（以下「相談窓口」という。）において消費生活相談に従事する職員が、高度に法律上の知識を必要とする相談を処理するにあたって、消費者問題について高い見識を有する弁護士から助言を受け、適切に処理することができるよう支援する制度。

①電話、ファクシミリ等による助言:65件

②アドバイザー弁護士事例検討会・情報交換会

名称	圏域	期間・場所・参加人数
宮城県消費生活相談アドバイザー弁護士制度事例検討・情報交換会	仙南圏域	令和5年8月2日(水) 宮城県大河原合同庁舎 201会議室 参加者：16人
	仙台圏域	令和5年7月18日(火) 宮城県仙台合同庁舎 1002会議室 参加者：10人
	北部圏域	令和5年9月15日(金) 宮城県大崎合同庁舎 501会議室 参加者：13人
	東部・気仙沼圏域	令和5年9月26日(火) 宮城県石巻合同庁舎 202会議室 参加者：12人

### 3 消費者教育・啓発

消費者基本法第7条の「消費者は、自ら進んで、その消費生活に関して、必要な知識を習得し、必要な情報を収集するなど自主的かつ合理的に行動するよう努めなければならない。」との規定に基づき、幅広い層の消費者に対し、消費者被害の未然防止、自立し調和のとれた快適な日常生活を営むために必要な各種の情報提供や啓発、学校教育などと連携した消費者教育を行った。講師派遣事業では、特に高齢者や若年層など消費者被害に遭いやすい方々を対象に出前講座を行い、消費者啓発の浸透を図った。

#### (1) 講座・研修会等の開催

消費者を取り巻く社会環境の変化を踏まえて、消費生活講座などを開催すると共に、消費生活相談員等を講師として派遣し、消費者啓発と情報提供に努めた。

##### ①消費生活センター主催講座等

名称	期間・場所・参加人数	内容
教員を対象とした消費者講座	令和5年8月28日(月) 宮城県自治会館 206・207会議室 参加者：13人 共催：独立行政法人 国民生活センター	【講義】 「学校現場における消費者教育の重要性」 講師：玉川大学教育学部 樋口 雅夫氏 「若者に多い消費者トラブル～成年年齢引下げを踏まえて～」 講師：宮城県消費生活センター主任消費生活相談員 渡邊 一夫 【ワーク・講評】 「教材を活用した消費者教育を考えよう」 講師：公益財団法人消費者教育支援センター 主任研究員 小林 知子氏

##### ②講師派遣

各講座や研修会へ消費生活相談員及び職員を講師として派遣し、情報提供を行い消費者啓発に努めた。

主催・対象	回数・参加人数							
	計	消費生活センター	県民サービスセンター					
			大河原	北部	栗原	東部	登米	気仙沼
イ 若年層対象講座	28回	4回	1回	5回	0回	0回	16回	2回
	913人	363人	58人	31人	0人	0人	441人	20人
ロ 高齢者対象講座	56回	15回	1回	2回	6回	4回	3回	25回
	1,019人	365人	20人	23人	111人	63人	80人	357人
ハ 福祉関係者対象講座	4回	1回	1回	0回	0回	0回	0回	2回
	182人	30人	32人	0人	0人	0人	0人	120人
ニ 一般対象講座	4回	2回	0回	0回	2回	0回	0回	0回
	56人	17人	0人	0人	39人	0人	0人	0人
ホ 事業者・団体	3回	3回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
	85人	85人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	95回	25回	3回	7回	8回	4回	19回	29回
	2,255人	860人	110人	54人	150人	63人	521人	497人

<派遣実績（消費生活センター）>

イ 若年層対象講座（対象：大学、専門学校、高等学校、企業等）

相談事例に基づき、若者の消費者被害の未然防止と対処法についての講義を行った。

No.	月日	団体名等	場所	人数	テーマ
1	10/4	宮城県泉高等学校	宮城県泉高等学校	270	若者の消費者トラブル～その特徴と対応策
2	11/17	宮城県町村教育長会（松島町教育委員会教育課）	宮城県自治会館 9 階研修室	50	若者の消費者トラブル～その特徴と予防策
3	12/14	支援学校仙台みらい高等学園	支援学校仙台みらい高等学園	20	若者に多い消費者トラブル～その特徴と対応策
4	2/9	宮城県障害者職業能力開発校	宮城県障害者職業能力開発校	23	消費者として知っておいて欲しいこと
			計	363	人

ロ 高齢者対象講座（対象：高齢者、社会福祉協議会、公民館、その他）

相談事例に基づき、高齢者の消費者被害の未然防止と対処法についての講義を行った。

No.	月日	団体等	場所	人数	テーマ
1	6/15	塩竈市公民館千賀の浦大学	ふれあいエスプ塩竈	58	最近の被害の現状と手口、その対処法について
2	7/19	名取市ボランティア連絡会増田西支部	名取市増田西公民館	33	消費者トラブルに遭わないために
3	7/27	富谷市町上ゆとりすとサロン	富谷市町上公民館	29	消費者トラブルと対処法について～消費者被害に遭わないために～
4	9/2	大崎市古川南新町新和会	工房バルコ	15	最近の消費者被害とその対処法
5	10/5	みやぎ東部健康福祉友の会（坂総合病院）	塩竈市菅清水沢東公営住宅集会所	13	最近の消費者被害とその対処法
6	10/7	矢本まちづくり協議会安全部会	矢本東市民センター	41	消費者トラブルにあわないために
7	10/27	一般社団法人宮城県年金協会仙台南支部長町地区会	西多賀市民センター	17	最近の消費者トラブル事例と対処法～儲け話に注意～
8	11/10	一般社団法人宮城県年金協会仙台南支部長町地区会	太白区中央市民センター	26	もうけ話にご注意ください
9	11/11	宮城県畜産OB会	ホテル白萩	10	消費者トラブルにあわないために
10	11/14	大和町公民館	大和町まほろばホール	35	消費者被害に遭わないための暮らしの知恵
11	12/5	松島町老人クラブ連合会	アトレ・る・ホール	22	消費生活に関連した被害と対処法
12	12/7	山元町地域包括支援センター	つばめの杜東集会場	22	消費者トラブルにあわないために
13	2/20	松島町女性団体連絡協議会	松島町文化観光交流館	23	消費者トラブルに遭わないために 最近の消費者被害とその対処法
14	3/14	みやぎ東部健康福祉友の会	塩竈市野田コミュニティセンター	9	消費者トラブル
15	3/15	東向陽台・成田圏地域包括支援センター	みやぎ生協明石台店メンバー集会所	12	消費者トラブルと対処法について～消費者被害に遭わないために～
			計	365	人

ハ 福祉関係者対象講座（その他）

相談事例に基づき、高齢者や障がい者の消費者被害の未然防止と対処法及び、見守る際のポイントや相談窓口への繋ぎ方についての講義を行った。

No.	月日	団体名等	場所	人数	テーマ
1	1/22	塩竈市社会福祉協議会西部地区支会	塩竈市公民館	30	消費者トラブル対処法
			計	30	人

ニ 一般対象講座（対象：地域住民、その他）

相談事例に基づき、消費者被害の未然防止と対処法についての講義を行った。

No.	月日	団体名等	場所	人数	テーマ
1	5/18	川平わかば町内会	川平わかば町内会集会所	8	訪問販売や点検商法等身近なトラブル～クーリング・オフ
2	10/24	社会福祉法人緑仙会ウインディ広瀬川	社会福祉法人緑仙会ウインディ広瀬川	9	消費者トラブルにあわないために
			計	17 人	

ホ 事業者・団体

相談事例に基づき、消費者被害の未然防止と対処法についての講義を行った。

No.	月日	団体名等	場所	人数	テーマ
1	9/20	日本司法支援センターコールセンター	日本司法支援センターコールセンター	50	最近多い消費者トラブル～トラブル内容と対処の実際～
2	9/22	日本司法支援センターコールセンター（2回目）	日本司法支援センターコールセンター	20	最近多い消費者トラブル～トラブル内容と対処の実際～
3	12/13	みやぎ生協消費生活委員会	みやぎ生協文化会館	15	最近多い消費者トラブル～被害にあわないためのくらしの知恵～
			計	85 人	

(2) 学校教育現場における消費者教育の推進

①小・中・高等学校向け副読本の作成・配布

各年代に応じた副読本を作成し、家庭科等の授業で活用できるよう、県内（小・中学校向けは仙台市内の学校を除く。）各学校へ配布した。

副読本	対象	発行部数
みんな消費者！ぼくたち、わたしたちのくらしを考えよう	A4版 8ページ	小学生向け 15,500部
みんなも消費者「知っておこう！消費生活知識」	A4版 8ページ	中学生向け 15,000部
消費生活知識のマニュアル「知っておこう！これだけは」	A5版 40ページ	若者向け 25,000部及び電子ブック化



## ②令和5年度 消費者教育講師派遣事業

令和4年4月から成年年齢が引下げられたことによる若者の消費者トラブルを未然に防止するため、高校、大学及び各種学校等の生徒、学生及び教員並びに保護者等を対象に、消費者問題に精通した弁護士を講師として派遣した。

No.	月日	学校名	人数	備考
1	4/24	仙台医療福祉専門学校	31	
2	4/25	宮城学院女子大学	150	
3	5/26	涌谷高等学校	100	
4	6/19	東北文化学園大学	58	(医療福祉学部看護学科)
5	6/24	名取北高等学校	320	
6	9/15	古川工業高等学校	50	(定時制課程)
7	10/5	多賀城高等学校	280	
8	10/6	仙台高等専門学校	160	(名取キャンパス)
9	11/30	光明支援学校	11	
10	1/24	古川工業高等学校	240	
11	2/6	気仙沼向洋高等学校	90	
			1,490	

## (3) 情報提供事業

新聞やラジオ、県の広報誌など様々な広報媒体を活用し、消費生活に関するイベントや講座、トラブル事例などの情報提供を広く行った。

### ①県広報関係

広報媒体名	掲載・配布・放映日	広報内容
県からのお知らせ (河北、読売、朝日、毎日、産経)	11/5 朝刊	宮城県多重債務無料相談会
コンビニへの広告物 (チラシ) 送付	10月	ローソン 260店舗×5部 ファミリーマート 333店舗×5部
楽天生命パーク宮城 宮城コマーシャルタイム放映	5/2~5/4、5/9~5/11、 5/26、5/27	宮城県消費生活センターの紹介CM 15秒スポット 商品やサービスの契約トラブルなどで困っている場合は、1人で悩まずに消費生活センターに相談しよう

### ②各種情報誌等への記事掲載

掲載誌名	掲載日	掲載内容
河北情報誌 週刊オーレ	3/1	宮城県内で消費者トラブルどんどん増えています！ 「簡単に儲けられる」副業・投資話に注意！ 屋根修理の詐欺・訪問営業に注意！
	3/15	宮城県内で消費者トラブルどんどん増えています！ 1回だけのつもりが高額の定期購入に！ ニセ警告でサポート詐欺が多発！

### ③各種広報媒体による情報提供

広報媒体名	放送日	広報媒体名	広報内容
ラジオ広報	10/2～10/13	東北放送（7回） FM仙台（6回）	悪質な点検商法に注意
	10/16～10/27	東北放送（6回） FM仙台（7回）	通信販売の定期購入に注意
	10/30～11/17	東北放送（12回） FM仙台（12回）	多重債務無料相談会を開催します
	11/18～11/30	東北放送（5回） FM仙台（5回）	エシカル消費を知っていますか
	12/1～12/19	東北放送（10回） FM仙台（10回）	消費生活展を開催します
	12/20～12/28	東北放送（5回） FM仙台（5回）	悪質な訪問買い取りに注意
河北新報	4/1～3/29	朝刊（53回）	みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン
	4/3～3/29	夕刊（71回）	
テレビCM	2/15～3/15	東北放送（27回）	消費者被害対策広報～一般編（13回） 〃～高齢者編（14回）
	2/15～3/15	東日本放送（19回）	消費者被害対策広報～一般編（9回） 〃～若者編（10回）

### ④みやぎの消費生活情報発行・配布

毎月、消費生活センターに寄せられた相談事例や今気を付けてほしい、知ってほしい消費生活情報を掲載した情報紙「みやぎの消費生活情報」を発行し情報提供に努めた。

<配布先>

- ・消費生活センター、県庁内2か所（1階総合案内、18階県政広報展示室）に常設
- ・消費生活センターのホームページに掲載（バックナンバーも掲載）
- ・県民ロビーコンサートの来場者へ配布
- ・市町村、県図書館、県民サービスセンター、消費生活サポーター等へ配布
- ・希望のあった県内地域包括支援センター（85か所）、訪問介護事業所（104か所）へメール配信
- ・県立高等学校、支援学校及び各市町村教育委員会（仙台市を除く）を通じて中学校へメール配信

### ⑤ホームページによる情報提供

- ・最新のトラブルに関する注意喚起情報
- ・消費生活の基礎知識
- ・啓発リーフレットの見本
- ・貸出物品（パネル、DVD等）の一覧
- ・県内の消費生活相談窓口一覧
- ・消費生活相談概要等
- ・国民生活センター等とリンクして最新のトラブル、危害情報等を提供

### ⑥リーフレットの配布

希望のあった市町村、学校、事業所等へ消費者啓発用リーフレットを配布した。

- ・送付先：14件、配布部数：2,007部

石巻地区介護福祉フェスティバルで、見守りを行う人のためのリーフレットを配布した。

東北6県道の駅まるごとフェスタ2023で、エシカル消費に関するリーフレットを配布した。

⑦啓発資材の作成

啓発資材	タイトル	発行部数
リーフレット (65,500部)	みんな消費者！ぼくたち、わたしたちのくらしを考えよう（小学生向け）	15,500部
	みんなも消費者「知っておこう！消費生活知識」（中学生向け）	15,000部
	消費生活知識のマニュアル「知っておこう！これだけは」（若者向け）	25,000部
リーフレット	みやぎの身近なエシカル消費 SDGsへの第1歩	10,000部

(4) 展示教育事業

消費生活センターの展示コーナーに問題商法等のパネルを常設展示したほか、県庁ロビーなどで移動展示を行い、広く消費者への情報提供を行った。

①常設展示

- ・問題商法などのパネル、リコールのお知らせや最新の話題・緊急情報などのポスター、パンフレット類

②移動展示

- ・消費者月間パネル展 令和5年5月22日～5月26日 県庁1階回廊
- ・消費生活パネル展 令和6年1月29日～2月9日 県庁2階回廊

③視聴覚教材等貸出

市町村、学校へ啓発用DVDの貸出しを行った。

	貸出先	タイトル	枚数
1	利府町消費生活相談窓口	・気にかけて声かけてトラブル撃退！悪質商法捕物長	1枚
2	岩沼市消費生活相談室	・天才腹話術師いっこく堂の消費者トラブル見守り隊！ ・「振り込め詐欺」抵抗力強化映像集手口を見れば見えてくる。電話の先の詐欺犯人 ・高齢者を狙う悪質商法 ・見えてくる！悪質商法の手口～狙われる高齢者～ ・気いつけられ！悪質商法～こんな手口にご用心～	5枚
3	名取市消費生活相談窓口	・気いつけられ！悪質商法～こんな手口にご用心～ ・なのの消費生活ものがたり ・高齢者を狙う悪質商法 ・騙されない。と思ってる？！ ・こんなとき、あなたならどうします？～高齢者・障がい者の消費者トラブルを防ごう～	5枚
計			11枚

(5) 消費生活サポーター事業

問題商法の手口の巧妙化、相談内容の多様化・深刻化を受け、地域レベルでの消費者被害の未然防止と消費者教育の推進、「自立する消費者」の育成を担う消費生活サポーターを養成するため、必要な知識を提供する講座の開催などで、サポーターの活動推進に向けた支援等を行う。

消費生活サポーター委嘱状況

令和6年3月31日現在、個人82、団体22が消費生活サポーターとして登録されている。

No.	市町村名	個人	団体	計
1	仙台市	34	10	44
2	石巻市	5	3	8
3	塩竈市	0	1	1
4	気仙沼市	2	1	3
5	白石市	2	0	2
6	名取市	1	0	1
7	角田市	3	0	3

番号	市町村名	個人	団体	計
19	柴田町	2	0	2
20	川崎町	1	0	1
21	丸森町	0	2	2
22	亶理町	0	0	0
23	山元町	0	1	1
24	松島町	0	0	0
25	七ヶ浜町	0	0	0

No.	市町村名	個人	団体	計
8	多賀城市	0	0	0
9	岩沼市	1	1	2
10	登米市	5	2	7
11	栗原市	3	0	3
12	東松島市	3	0	3
13	大崎市	9	0	9
14	富谷市	1	0	1
15	蔵王町	2	0	2
16	七ヶ宿町	0	0	0
17	大河原町	2	0	2
18	村田町	0	0	0

番号	市町村名	個人	団体	計
26	利府町	1	0	1
27	大和町	2	0	2
28	大郷町	0	0	0
29	大衡村	0	0	0
30	色麻町	1	0	1
31	加美町	0	0	0
32	涌谷町	0	0	0
33	美里町	2	0	2
34	女川町	0	1	1
35	南三陸町	0	0	0
計		82	22	104

## (6) 県民サービスセンターにおける消費者啓発事業

### ①研修会・講座関係

#### 大河原地方振興事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	9/19	福祉関係	川崎町民生委員児童委員協議会	川崎町健康福祉センター	32	消費生活相談について(悪質商法等)
2	12/13	若年層	伊具高校	伊具高校	58	消費者トラブルを防ぐために
3	1/17	高齢者	宮城いきいき学園仙南校	蔵王ふるさと文化会館	20	悪質商法・詐欺の手口と対策
計					110	

#### 北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	5/10	若年層	みやぎ北若者サポートステーション	みやぎ北若者サポートステーション	7	ネットトラブルにあわないために
2	8/9	若年層	みやぎ北若者サポートステーション	みやぎ北若者サポートステーション	7	金融トラブル防止のために消費者としてのセンスを磨こう
3	9/13	若年層	宮城県援護寮	宮城県援護寮	10	インターネットやスマホ等の地域生活での消費生活トラブル
4	10/19	高齢者	青生コミュニティセンター運営協議会	青生コミュニティセンター	12	消費生活トラブルに遭わないために
5	11/8	若年層	みやぎ北若者サポートステーション	みやぎ北若者サポートステーション	2	金融トラブル防止のために消費者としてのセンスを磨こう
6	12/12	高齢者	宮城いきいき学園大崎校	大崎生涯学習センター	11	問題商法を考える
7	2/29	若年層	みやぎ北若者サポートステーション	みやぎ北若者サポートステーション	5	金融トラブル防止のために消費者としてのセンスを磨こう
計					54	

#### 北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	5/30	一般		イオンスーパーセンター栗原志波姫店	12	スマホの上手な使い方
2	7/11	高齢者	下田老人クラブ万寿会	栗原市瀬峰公民館	16	悪質商法に遭わないために
3	11/14	高齢者	オレンジカフェ 六日町	グループホームチャレンジド岩ヶ崎	15	知っておこうあなたに迫る消費者トラブル

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
4	11/17	高齢者	オレンジカフェ つづらふじ	保呂羽会館	30	知っておこうあなたに迫る消費者トラブル
5	11/28	高齢者	オレンジカフェ どんぐり	湖畔のみせ 旬彩	30	知っておこうあなたに迫る消費者トラブル
6	11/28	高齢者	オレンジカフェ 語りすと	オレンジカフェ 語りすと	10	知っておこうあなたに迫る消費者トラブル
7	11/28	高齢者	オレンジカフェ 高清水	栗原市高清水保健福祉センター (ほっと館)	10	知っておこうあなたに迫る消費者トラブル
8	2/20	一般	日本郵便(株)宮城県北部地区連絡会	栗原市市民活動支援センター	27	特殊詐欺防止研修
				計	150	

#### 東部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	7/10	高齢者	のぞみ野カーシェア会	石巻市新立野復興住宅第2集会所	11	消費者トラブルにあわないために
2	11/17	高齢者	高齢者教室河北ゆうゆう大学	河北総合センター ビッグバン	23	消費者トラブルにあわないために
3	12/7	高齢者	宮城いきいき学園石巻校	東松島市コミュニティセンター	10	消費者トラブルにあわないために
4	2/15	高齢者	亘理町シニアクラブ連合会	女川温泉 華夕美	17	消費者トラブルにあわないために
				計	61	

#### 東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	4/12	若年層	登米市内事業所新入社員研修	登米合同庁舎501会議室	19	消費者トラブルについて
2	6/26	若年層	ちびっこ大学(中津山公民館事業)	中津山公民館	20	お金の使い方を考えてみよう(カレー作りゲーム)
3	7/25	高齢者	東和登米地域包括支援センターふれあいサロン	米川公民館	10	消費者トラブルに遭わないために
4	7/24	若年層	豊里児童クラブ	豊里小中学校児童クラブ室	52	カレー作りゲーム
5	7/26	若年層	東郷児童クラブ	南方子育てサポートセンター	26	カレー作りゲーム
6	7/27	若年層	津山児童クラブ	津山林業総合センター	7	カレー作りゲーム
7	8/1	若年層	北方児童クラブ	北方小学校	32	カレー作りゲーム
8	8/2	若年層	西郷児童クラブ	西郷小学校	16	カレー作りゲーム
9	8/3	若年層	南方児童クラブ	南方小学校	17	カレー作りゲーム
10	8/4	若年層	新田児童クラブ	新田中学校	19	カレー作りゲーム
11	8/8	若年層	吉田キッズサークル	吉田公民館	14	お金の使い方を考えてみよう(カレー作りゲーム)
12	8/21	若年層	迫児童クラブ	迫児童館	33	もったいない
13	8/22	若年層	登米児童クラブ	登米児童館	50	カレー作りゲーム
14	8/22	若年層	迫児童クラブ	迫児童館	40	もったいない
15	8/23	若年層	迫児童クラブ	迫児童館	25	カレー作りゲーム
16	8/24	若年層	迫児童クラブ	迫児童館	27	カレー作りゲーム
17	12/4	若年層	飛鳥未来きずな高校1年生	飛鳥未来きずな高校	44	若者の消費者トラブルの特徴と対応策
18	12/6	高齢者	宮城いきいき学園登米・栗原校	迫公民館	9	ABC 札クイズ、最近の相談事例紹介、未然カルタ

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
19	2/14	高齢者	宝江老人クラブ連合会	宝江ふれあいセンター	61	特殊詐欺に遭わないために（体操、心理チェック、寸劇）
				計	521	

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	5/22	高齢者	新月公民館下廿一地区	下二十一会館	8	特殊詐欺防止講座
2	5/23	高齢者	新月公民館八瀬地区	八瀬地域郷土文化伝承館	15	特殊詐欺防止講座
3	5/24	高齢者	新月公民館新城地区	新月公民館	13	特殊詐欺防止講座
4	6/30	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（館岡）	館岡コミュニティセンター	30	消費者トラブルに遭わないために
5	7/5	福祉関係	気仙沼市高齢介護課 地域包括支援センター	気仙沼市役所ワンテン庁舎2階大ホール	80	最近の消費者トラブルと見守るために知っておきたいこと
6	7/12	高齢者	前浜青空サロン	前浜精義会館	21	通信販売トラブルを含む最近の事例と対策
7	7/20	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（登米沢）	登米沢多目的集会所	14	消費者トラブルに遭わないために
8	8/18	高齢者	後沢3区信義会お茶のみ会	後沢3区自治会館	11	お金のトラブル対処法
9	9/14	高齢者	新城東自治会女性部	新城東自治会館	14	消費者トラブルに遭わないために
10	9/25	高齢者	新町2区自治会おてんとさんサロン	新町 会員宅	9	消費者トラブルに遭わないために
11	9/26	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（中郷高齢会）	大谷公民館研修室	11	消費者トラブルに遭わないために
12	10/24	高齢者	新月地区老人クラブ連合会	新月公民館	40	消費者トラブルに遭わないために
13	10/26	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（小泉浜）	小泉浜多目的集会所	7	消費者トラブルに遭わないために
14	11/1	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（高砂）	下川内多目的集会所	11	消費者トラブルに遭わないために
15	11/8	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（泉）	小泉公民館	11	消費者トラブルに遭わないために
16	11/14	高齢者	みやぎ生協ふれあいカフェ	東新城 COOP ぼけっと	10	消費者トラブルに遭わないために
17	11/17	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（高・前浜老年クラブ）	本吉保健福祉センターいこい	7	消費者トラブルに遭わないために
18	11/24	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（馬籠）	馬籠林業センター	18	消費者トラブルに遭わないために
19	12/14	福祉関係	気仙沼市社会福祉協議会（交流サロン運営者会議）	中央公民館条南分館	40	お金のトラブルに遭わないために
20	1/9	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（田東親和会）	本吉保健福祉センターいこい	11	消費者トラブルに遭わないために
21	1/22	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（大谷東）	大谷漁村センター	17	消費者トラブルに遭わないために
22	1/30	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（松ヶ沢）	松ヶ沢コミュニティセンター	14	消費者トラブルに遭わないために
23	2/8	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会（東西区）	小泉公民館	7	消費者トラブルに遭わないために
24	2/9	若年層	宮城県立気仙沼高等技術専門学校	宮城県立気仙沼高等技術専門学校	9	自立した消費者になるために～お金の振り回されないための二つのコツ～
25	2/16	若年層	宮城県立気仙沼高等技術専門学校	宮城県立気仙沼高等技術専門学校	11	自立した消費者になるために～お金の振り回されないための二つのコツ～

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
26	2/20	高齢者	宮城県社会福祉協議会 (宮城いきいき学園気仙沼・本吉校)	気仙沼中央公民館	12	問題商法と対策～消費者トラブルに合わないために～
27	2/21	高齢者	田中2区ひまわりサロン	田中コミュニティセンター	16	消費者トラブルに遭わないために
28	3/4	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会 (雅会)	気仙沼市社会福祉協議会本吉支所地域福祉活動室	13	消費者トラブルに遭わないために
29	3/29	高齢者	気仙沼市社会福祉協議会 (日門)	日門コミュニティセンター	17	消費者トラブルに遭わないために
				計	497	

## ②パネル展示関係

### 大河原地方振興事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	ネット契約の心得 クーリング・オフ制度	大河原合同庁舎 県民の室
2	常設	見守り新鮮情報等、時期に応じた情報を随時提供	大河原合同庁舎 県民サービスセンター前廊下
3	5/8～5/26	消費者月間ポスター掲示	大河原合同庁舎 正面玄関ホール

### 北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	問題商法のパネル	大崎合同庁舎 県民サービスセンター通路
2	5/12～5/26	消費者月間パネル展 相談の多いトラブル事例など	大崎合同庁舎 1階ロビー

### 北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	被害にあわないための7カ条 見守りと気づきで認知症高齢者の被害を防ごう	栗原合同庁舎1階(エレベーター脇)
2	5/17～5/31	インターネットの利用や高齢者に多く見られる消費者トラブル	イオンスーパーセンター栗原志波姫店
3	8/23～9/6	高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル	栗原市一迫ふれあいホール
4	9/6～9/20	高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル	栗原市立図書館
5	9/20～10/4	高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル	栗原市市民活動支援センター
6	10/4～10/18	高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル	栗原市栗駒総合支所
7	11/1～11/15	高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル	栗原市金成総合支所
8	10/11～10/25	若者が巻き込まれやすい消費生活トラブル	一迫商業高等学校
9	10/25～11/8	若者が巻き込まれやすい消費生活トラブル	岩ヶ崎高等学校
10	11/8～11/22	若者が巻き込まれやすい消費生活トラブル	迫桜高等学校
11	11/22～12/6	若者が巻き込まれやすい消費生活トラブル	築館高等学校
12	12/6～12/20	若者が巻き込まれやすい消費生活トラブル	東北職業能力開発大学校
13	1/17～2/14	高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル	栗原市役所

### 東部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	問題商法のパネル	県石巻合同庁舎
2	常設	問題商法のパネル	石巻市石巻中央公民館

No.	実施月日	内容	場所
3	常設	問題商法のパネル	石巻市遊楽館
4	常設	問題商法のパネル	石巻市河北総合センター ビッグバン

#### 東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	見守り新鮮情報	登米合同庁舎玄関ロビー
2	常設	見守り申請情報及び定期購入トラブル情報	登米合同庁舎県民の部屋
3	常設	問題商法のパネル	登米合同庁舎2階フロア
4	5/15～5/24	多重債務、契約関連トラブル、ネットトラブル	イオンタウン佐沼
5	10/30～11/6	契約関連トラブル、ネットトラブル	登米総合産業高校
6	11/6～11/13	契約関連トラブル、ネットトラブル	登米高等学校
7	11/27～12/4	契約関連トラブル、ネットトラブル	飛鳥未来きずな高校
8	12/8～12/15	多重債務、契約関連トラブル、ネットトラブル	イオンタウン佐沼

#### 気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	注意喚起ポスター、リコール情報など	気仙沼合同庁舎 県民サービスセンター前廊下
2	常設	最近の消費生活トラブル情報、見守り新鮮情報、こどもサポート情報など	気仙沼合同庁舎 県民の室
3	5/1～5/31	消費者月間パネル展	気仙沼合同庁舎 1階ロビー
4	5/24～6/30	消費者月間パネル展	新月公民館

#### ③パネル・DVD貸出し

貸出資材名	事務所名	回数	枚数
パネル	—	—	—
DVD	東部地方振興事務所登米地域事務所	3回	6本

#### ④啓発教材の作成・整備

##### 大河原地方振興事務所県民サービスセンター

No.	種類	名称	作成数
1	冊子	くらしの豆知識 2024年版	200冊

##### 北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	種類	名称	作成数
1	リーフレット	こんなはずじゃなかったと、ならないために	350部
2	トートバック	啓発不織布トートバック	500枚

##### 北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

No.	種類	名称	作成数
1	シール	勧誘お断りシール	2,000枚

##### 東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	種類	名称	作成数
1	のぼり(防災加工)	消費者トラブル困ったときはまず相談(記載)	4本
2	エコバック	むすび丸・消費者トラブルで悩んだら・電話番号	600枚
3	ポケットティッシュ	啓発をシールで貼って配布	1000個
4	メモ帳	ちょっと待った!お金がらみのその電話	700冊

##### 気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	種類	名称	作成数
1	啓発用資材	クリアファイル	1,000
2	啓発用資材	マウスパッド	480枚

⑤啓発リーフレット等配布

大河原地方振興事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	大河原地方振興事務所県民サービスセンター概要	川崎町民生委員児童委員協議会	各 37 部	
2	詐欺・悪質商法お断り			
3	見守りワークブック			
4	2023版くらしの豆知識			
5	メモ帳			
6	知っておこうこれだけは	伊具高等学校	各 58 部	
7	ポケットティッシュ	宮城いきいき学園仙南校	各 20 部	
8	電気通信サービス Q&A			
9	2023版くらしの豆知識			
10	知っておきたいクーリングオフ			
11	住まいるダイヤル			
12	住宅リフォームガイドブック			
13	人生 100 年時代始めようお金の準備			
14	メモ帳			
15	2022版くらしの豆知識			

北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	リーフレット各種	みやぎ北若者サポートステーション	21 個	
2	メッシュケース他		21 個	
3	くらしの豆知識		1 冊	
4	リーフレット各種	宮城県援護寮	各 10 個	
5	メッシュケース他	青生コミュニティセンター運営協議会	各 12 個	
6	リーフレット各種			
7	メッシュケース他			
8	リーフレット各種	宮城いきいき学園大崎校	各 11 個	
9	メッシュケース他			
10	ポケットティッシュ	イオン古川店	600 個	街頭啓発 (12 月、2 月)

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	啓発ティッシュ	イオンスーパーセンター栗原志波姫店	300 個	パネル展
2	啓発ストロー		50 個	
3	知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル		10 部	
4	どうしよう？相談しよう！消費生活センター		100 部	
5	こどもの事故防止ハンドブック	栗原市市民生活部	200 部	3～4 か月検診で配布
6	啓発クリアバッグ	健康推進課	200 個	
7	啓発ティッシュ		200 個	
8	知っておこう消費生活知識	志波姫中学校	100 部	
9	こどもの事故防止ハンドブック	栗原市内幼稚園、保育所、子育て支援センター等	各 5 部	
10	こどもの事故防止ハンドブック	一樹新生薬局	50 部	
11	知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル		20 部	
12	知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル	日本郵便(株)宮城県北部地区連絡会	27 部	
13	ひとりでできる クーリング・オフ		27 部	
14	見守りワークブック		27 部	
15	啓発 ボールペン		27 本	
16	だまされないで			
16		N.S 日本語学校	20 部	
17	お断りシール	栗原市一迫・花山地域包括支援センター	20 枚	

No.	配布物	配布先	配布数	備考
18	知っておこう！あなたに迫る消費者 トラブル	下田老人クラブ万寿会	16部	
19	アクティブシニアトラブル回避術		16部	
20	啓発 ビニールケース		16枚	
21	知っておこう！あなたに迫る消費者 トラブル	オレンジカフェ 六日町	各15部	
22	見守りワークブック			
23	知っておこう！あなたに迫る消費者 トラブル	オレンジカフェ つづらふ じ	各30部	
24	見守りワークブック			
25	知っておこう！あなたに迫る消費者 トラブル	オレンジカフェ どんぐり	各30部	
26	見守りワークブック			
27	知っておこう！あなたに迫る消費者 トラブル	オレンジカフェ 語りすと	各10部	
28	見守りワークブック			
29	知っておこう！あなたに迫る消費者 トラブル	オレンジカフェ アクア	各10部	
30	見守りワークブック			

#### 東部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	ポケットティッシュ（東部SC電話 番号入り）	のぞみ野カーシェア会	各11個	
2	ポケットティッシュ（県消セン電話 番号入り）			
3	啓発用バンドエイド			
4	クリアファイル	河北ゆうゆう大学	各23個	
5	ポケットティッシュ			
6	啓発用バンドエイド			
7	ポケットティッシュ（東部SC電話 番号入り）	宮城いきいき学園石巻校	各18個	
8	ポケットティッシュ（県消セン電話 番号入り）			
9	啓発用バンドエイド			
10	リーフレット「一人で悩まず、消費 生活センターに相談してくださ い！」	亘理町シニアクラブ連合会	各18個	
11	クリアファイル			
12	ポケットティッシュ			
13	啓発用バンドエイド			

#### 東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	around20 consumers 他5種	登米管内新入社員研修	114部	4/12 各19部
2	窓口案内ポケットティッシュ 絆創膏		38個	
3	around20 consumers 他7種	イオンタウン佐沼	212部	5月 啓発パネル展示時
4	窓口案内ポケットティッシュ		500個	
5	窓口案内絆創膏		200個	
6	around20 consumers 他5種	米川公民館ふれあいサロン	60部	東和登米地域包括支援セン ターへ出前講座（老人）
7	窓口案内ポケットティッシュ		10個	
8	撃退特殊詐欺（リーフレット）	（宮城県消費生活サポータ ー）	100部	津山・豊里地区地域包括支 援センター「青空マーケッ ト」で消費者啓発のため配 布
9	窓口案内ポケットティッシュ		100個	
10	絆創膏		100個	

No.	配布物	配布先	配布数	備考
11	消費生活相談窓口のご案内	飛鳥未来きずな高校 1年生、教員	44部	12/4 出前講座時に配布
12	risk hedge		44部	
13	窓口案内ポケットティッシュ		44個	
14	エコバック		44個	
15	消費生活相談窓口のご案内	宮城いきいき学園・ 登米栗原校の生徒	9部	12/6 出前講座時に配布
16	撃退特殊詐欺(リーフレット)		9部	
17	そのメールサギ・カモ		9部	
18	見守りワークブック		9部	
19	2023版 暮らしの豆知識		9部	
20	窓口案内ポケットティッシュ		9個	
21	傷絆創膏		9個	
22	エコバック		9個	
23	窓口案内ポケットティッシュ	登米総合産業高校	291個	R. 10. 30～11. 6 パネル展示 時配布
24	Around20 consumers	登米高校	1部	R5. 11. 6～11. 13 パネル展示 時配布
25	窓口案内ポケットティッシュ		300個	
26	知っておこう！これだけは	イオンタウン佐沼	6部	R5. 12. 8～12. 15 啓発パネル展示時
27	県民SC【around20】		4部	
28	一人で悩まず相談しよう		7部	
29	ゲームの安心・安全ブック		16部	
30	スマホ・ゲームのお約束キット		3個	
31	うんこ おうちの安全ドリル		8部	
32	県及び登米市相談窓口案内		8部	
33	窓口案内絆創膏		50個	
34	窓口案内ポケットティッシュ		350個	
35	こんな時どうしたら		登米市成人式	
36	窓口案内ポケットティッシュ	700部		
37	知っておこう！あなたに迫る消費者 トラブル	宝江老人クラブ連合会	58部	R6. 2. 14 宝江出前講座
38	撃退！特殊詐欺！！		58部	
39	こんなはずじゃなかった！とならな いために		58部	
40	とりあわないで悪質商法		58部	
41	窓口案内ポケットティッシュ		58個	
42	窓口案内メモ帳		58個	
43	エコバック (オレンジ)		58個	

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	各種リーフレット	新月公民館下廿一地区	各8部	クリアファイル、ティッシュ、 ボールペン
2	クリアファイル等		各8個	
3	各種リーフレット	新月公民館八瀬地区	各15部	クリアファイル、ティッシ ュ、ボールペン
4	クリアファイル等		各15個	
5	各種リーフレット	新月公民館新城地区	各13部	クリアファイル、ティッシ ュ、マウスパッド
6	クリアファイル等		各13個	
7	各種リーフレット	気仙沼市高齢介護課 地域包括支援センター	各80部	クリアファイル、ティッシ ュ、マウスパッド
8	クリアファイル等		各80個	
9	各種リーフレット	前浜青空サロン	各21部	クリアファイル、ウエットテ ィッシュ
10	クリアファイル等		各21個	
11	各種リーフレット	後沢3区信義会お茶のみ会	各11部	クリアファイル、ウエットテ ィッシュ
12	クリアファイル等		各11個	
13	各種リーフレット	新城東自治会女性部	各14部	クリアファイル、ボールペン
14	クリアファイル等		各14個	
15	各種リーフレット	新町2区自治会 おてんとさんサロン	各9部	クリアファイル、ウエットテ ィッシュ
16	クリアファイル等		各9個	
17	各種リーフレット	新月地区老人クラブ連合会	各40部	クリアファイル、ティッシュ
18	クリアファイル等		各40個	

No.	配布物	配布先	配布数	備考
19	各種リーフレット	みやぎ生協ふれあいカフェ	各 10 部	クリアファイル、メモ帳
20	クリアファイル等		各 10 個	
21	各種リーフレット	交流サロン運営者会議	各 40 部	クリアファイル、マウスパッド
22	クリアファイル等		各 40 個	
23	各種リーフレット	宮城県立気仙沼高等技術 専門学校	各 20 部	クリアファイル、マウスパッド、 くらしの豆知識
24	クリアファイル等		各 20 個	
25	各種リーフレット	宮城いきいき学園気仙沼・ 本吉校	各 12 部	クリアファイル、マウスパッド、 くらしの豆知識
26	クリアファイル等		各 12 個	
27	各種リーフレット	田中 2 区ひまわりサロン	各 16 部	クリアファイル、ボールペン
28	クリアファイル等		各 16 個	
29	各種リーフレット	社会福祉協議会移動 デイサービス	各 188 部	クリアファイル、啓発ティッシュ
30	クリアファイル等		各 188 個	
31	リーフレット	イオン気仙沼店	300 部	街頭啓発
32	ポケットティッシュ		300 個	
33	リーフレット	ウジエスーパー南三陸店	160 部	街頭啓発
34	ポケットティッシュ		160 個	
35	絆創膏	イオン気仙沼店	300 個	街頭啓発
36	ミニファイル	クリエみうら松川店	200 枚	街頭啓発
37	知っておこうこれだけは	気仙沼市社会福祉協議会	170 部	
38	各種リーフレット	戸倉公民館	1 部	
39	ポケットティッシュ		20 個	
40	各種リーフレット	歌津公民館	1 部	
41	ポケットティッシュ		20 個	
42	各種リーフレット	自治会 6 団体	30 部	

#### ⑥各種情報誌等への記事掲載

##### 北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
1	大崎タイムス	4/14	男性も増加！通い放題の脱毛エステの中途解約に注意
2		4/23	18歳から大人に!! クレジットカードの使い方を考えよう!
3		5/7	増えています!中古車の売却トラブル
4		5/21	サンプルのはずが、意図せぬ定期購入に!
5		6/2	刈払機(草刈機)の使用中的事故にご注意ください!
6		6/25	蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求
7		7/23	被災地域は特に注意!災害後の住宅修理トラブル
8		7/30	バーベキュー時の事故にご注意!
9		8/5	花火による子どものやけどに注意しましょう!
10		8/20	自宅を売っても住み続けられる?リースバックは慎重に検討して!
11		9/3	シルバーカーの選び方と使い方
12		9/24	ライブ配信サービスで投げ銭!高額課金に気を付けて
13		10/15	健康食品で体調不良 医師などに相談しよう
14		10/22	慌てないで!ネットで探したロードサービスのトラブル
15		11/5	インターネット通販トラブル 代引き配達で偽物が!
16		11/26	掲載旅行予約サイト 申し込み前によく確認!
17		12/17	掲載海産物の電話勧誘トラブル 年末にかけて特に注意してください!
18		12/24	「〇〇ペイで返金します」に注意!
19		1/9	スマホのガラス製フィルム 割れたまま使うのは危険!
20		1/24	電熱ウェアの異常発熱に注意しましょう!
21		2/14	お使いの製品 リコール対象製品ではありませんか?
22		2/25	断っているのにしつこい勧誘電話は法律違反です
23		3/3	その警告画面は偽物!サポート詐欺に注意
24		3/22	貴金属の買い取りが目的!? 強引な訪問購入に注意

東部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
1	市報いしのまき	毎月	県消費生活相談窓口案内

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
2	「教えて！知って！応援団」講師相談・照会リスト（気仙沼市保健福祉部地域包括ケア発行）	8月	講師相談・紹介リスト【令和5年度版】 講座名称 「消費者トラブルに遭わないために」 講座内容 消費生活相談員が、実際に寄せられた相談をもとに、消費者トラブルの被害に遭わないためには何に注意したらよいか、また、被害に遭ってしまった時の対処法などについて、寸劇等を交えながら、分かりやすくお話しします。 (例) 消費者トラブル(高齢者・若者向けなど)、振り込め詐欺(寸劇)、クーリングオフ、消費生活すごろくゲーム、インターネットトラブルなど

⑦各種広報媒体による情報提供

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
1	Facebook	4/6	「人を紹介すればもうかる」誘いに要注意
2	インスタグラム	5/16	イオンパネル展開催中
3		6/13	女性の権利ホットライン
4		6/19	弁護士による消費者被害電話相談会
5		10/18	20代トラブル急増中
6		10/24	屋根工事の点検商法のトラブルが増えています
7		10/31	「〇〇ペイで返金します」に注意
8		10/31	宮城県多重債務無料相談会 案内
9		12/1	宮城青葉の会冬の特別無料相談会 案内
10		12/12	イオンパネル展開催中
11		12/18	市内高校パネル展実施報告
12		12/19	飛鳥未来きずな高校1年生への出前授業 状況
13		12/25	利用しないのに支払い続けていた！サブスクの契約に注意
14		1/17	インターネット上の偽・誤情報にご注意ください
15		2/19	全国投資被害・電話LINE相談
16		3/1	女性のための女性司法書士による無料法律相談会のお知らせ

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
1	教育庁生涯学習課 みやぎ教育応援団公式HP	4月	消費者教育、啓発に関する出前講座の案内

⑧その他独自啓発事業

北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	事業名	内容
1	街頭啓発	消費者被害の未然防止と相談窓口の周知を図るため、イオン古川店において街頭啓発を2回行った。

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

No.	事業名	内容
1	「みやぎの消費生活情報」配付	栗原市各総合支所、各教育センター、各地域包括支援センター、栗原市立図書館、栗原市社会福祉協議会等計40か所に対して「みやぎの消費生活情報」を毎月配布した。
2	「見守り新鮮情報」の掲示	栗原市各公民館に対して「見守り新鮮情報」の掲示を依頼した。

No.	事業名	内 容
3	パンフレットスタンドの設置	イオンスーパーセンター栗原志波姫店、栗原市市民活動支援センター、栗原市立図書館、築館自動車学校、くりはら障がい者就業・生活支援センターあしすとに設置し、随時、資料の入れ替え、追加を行った。
4	乳幼児健診での資料配布	栗原市乳幼児健診で子供の事故防止ハンドブック、相談窓口案内リーフレット、ティッシュ、クリアケース等を配布した。
5	認知症サポーター養成講座、認知症カフェでの資料配布	認知症の高齢者に関する消費者被害等を未然に防ぐため、認知症サポーター養成講座や認知症カフェで啓発リーフレットを配布した。

#### 東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	事業名	内 容
1	SNS (Facebook、インスタグラム)での情報提供	Facebook、インスタグラムで消費生活情報やトラブルの注意喚起情報などを月1回程度発信した。

#### 気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	事業名	内 容
1	教育機関への出前講座の周知	「みやぎ教育応援団」マッチング会議に出席し出前講座の周知を図った。
2	相談窓口・出前講座の周知	管内の公民館等への相談窓口及び出前講座の周知を図った。
3	「みやぎの消費生活情報」の配付	管内公民館等、図書館、気仙沼市に「みやぎの消費生活情報」を毎月配布した。またイオン気仙沼店に「みやぎの消費生活情報」を毎月配架した。
4	「ゼロキャン啓発ポスター」の配布	出前講座の会場となった自治会館等へ「みやぎの消費生活情報」「ゼロキャン啓発ポスター」等を送付し、自治会長や講座担当者へ掲示依頼を行った
5	街頭啓発	消費者被害の未然防止と相談窓口の周知を図るため、街頭において延べ4回の啓発物品の配布を行った。(イオン気仙沼店×2、ウジェスーパー南三陸店、クリエみうら松川店)
6	「知っておこうこれだけは」の配布	出前講座を実施した気仙沼市社会福祉協議会の希望により配布した。